

予算特別委員会 総務政策分科会 記録

開 会 年 月 日	平成 29 年 3 月 13 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
散 会 時 刻	午後 4 時 23 分
出 席 委 員 名	◎西山 則夫 ○野口 佳子 鈴木 豊司 野崎 隆太
	福井 輝夫 辻 孝記 黒木騎代春 工村 一三
	世古口新吾
	浜口 和久 議長
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	鈴木 豊司 野崎 隆太
担 当 書 記	山口 徹
審 議 議 案	議案第 1 号 平成 29 年度伊勢市一般会計予算 中、総務政策分科会関係分
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時58分、西山会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に鈴木委員、野崎委員を指名。「議案第1号伊勢市一般会計予算」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は、会長に一任することを諮り決定の後、一般会計の歳入から審査に入り、付託案件すべての審査終了後、「議案第1号」に対して1名の委員から反対の討論があったが、賛成多数で原案通り可決すべしと決定、会長報告文の作成については、正副会長に一任することで決定し、午後4時23分に分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりである。

開議 午前9時58分

◎西山則夫会長

ただいまから予算特別委員会の総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において鈴木委員、野崎委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任をいただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明をさせていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、本日と3月14日を予定しております。

審査につきましては、議案第1号の歳出から審査を行います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべき事項があれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りをしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

審査前に、私のほうから皆様をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成29年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただくようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第1号平成29年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分を審査願うことといたします。

それでは、歳出から審査に入ります。

予算書の44ページをお開きください。

款1 議会費の審査に入ります。

議会費につきましては、款一括で御審査を願います。

【款1 議会費】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、46ページをお開きください。

款2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項1 総務管理費、項2 徴税費は目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項1 総務管理費、目23 交通対策費であります。

それでは、項1 総務管理費、目1 一般管理費について御審査をお願いいたします。

【款2 総務費】 《項1 総務管理費》（目1 一般管理費）

◎西山則夫会長

発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、全体的なことにかかわることなんですけれども、来年度予算をどのような考えで組まれたかということに関連する点でお伺いします。

昨年暮れに地方財政審議会が、今後目指すべき地方財政の姿と平成29年度の地方財政への対応について、意見という形で考え方を発表されております。これ、要は最近の地方自治体における基金の増加などを理由にした、地方財源を国の立場から言うと縮小させようとする財務省の議論、あるいは政策効果を、トップランナー方式とかいろいろあると思いますけれども、地方財源に反映させる仕組みづくりを求める財政諮問会議の民間委員の意見など、いささか私たちとしては乱暴とも言えるような意見が出ている中で、今回、地方財政審議会の意見は、地方自治体の立場の現実を踏まえた、実情に理解を示す内容となっていると思います。

その中身は、地方は国と異なって金融、経済、税制等の広範な権限を有していない、地

方は小さな町村も含め1,788のそれぞれ実情の異なる自治体の集合体であり、国と対比し得る単一の財政主体ではないと単純比較を批判した上で、また政策の効果評価についても、日本列島の多様な気候風土や地理的、歴史的的特性などを背景に、住民生活や地域の活動には大きな差異がある、それゆえ、必要とされる住民のニーズや課題も地域的に異なるところに特徴がある、地方自治体は、それぞれ地域の実情に適切に対応しようと創意工夫を重ねている、そうした取り組みに対する効果を国が一義的に判断することが地方自治法の規定にそぐわないのは明らかだと、こう釘を刺しております。

このような見解については、伊勢市としてはどのように受けとめて今回の予算に反映されているかという点でお考えを伺いたいと思います。

◎西山則夫会長

情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

ただいまの黒木委員の御質問にお答えをさせていただきます。

平たく言いますと、おっしゃっていただいたとおりにかなというところがございます。29年度につきましても、市長のほうから予算の提案説明の際にも申し上げております。今やるべきことをやれる範囲の中で対応させていただいた。特に、ちょっと総務費という観点でございますのであれですけれども、必要なものを必要な部分で用意させていただいておる中で、国のほうの進め方によりまして、今までですと補助金としていただけた部分とかも、配分の関係ではございますけれども少なくなっておる部分もございます。そういった際に、少しでも有利な財源確保に努めながらそれぞれの事業を確実に進めていけるように、そういった観点で編成をさせていただいたところがございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

次に、この見解の中では給与関係経費に関連して、地方公務員の数はピーク時の平成6年度の328万人と比較して大幅な減となっている、一方、地方自治体は、住民に身近な存在として、地域の実情に基づく社会保障等の対人サービスを担っている、これらのサービスを適切に提供するためには一定のマンパワーの確保が重要である、今後、少子高齢化への対応や社会的に支援が必要な人々へのきめ細かな対応がますます求められることを考えると、これまでと同じように地方公務員の数を減らすことは限界に来ている、トップランナー方式についても、業務改善の努力をして行政コストを下げればその分地方財源が減少するという事になれば、むしろ業務改革へのインセンティブが阻害されることは当審議会が繰り返し指摘したとおりでであると。国の制度の中でも業務遂行はやむを得ない面は理解できるが、こういうマイナス面も意識して、国に対して伊勢市としても今後、事に当た

る、対応することが必要ではないかと思えますけれども、その辺についても教えてください。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

人員のことに関する御質問かと思えます。

委員仰せのとおり、人員の削減、それと限界に来ているという認識は、集中改革プラン以降人員の削減にずっと努めてまいって、それで平成25年に定員管理計画も終了した。そのときの検証を御報告させていただいた際にも申し上げました。時間外等々、改革にも限界が来ている。そのような中で権限移譲等もふえてきている。いよいよ削減にも限界が来たのかなというふうな中で、必要な業務量、当然ですけれども民間委託、それから臨時嘱託職員の活用も含めた上ではございますけれども、そのような中でも必要な業務をしてまいるために必要な人員の確保、これについてははしていかなければならない、そういうふうなスタンスで取り組んでおります。以上です。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

ありがとうございました。

それでは、行財政改革推進費に関連してもう1点お伺いします。

言うまでもないことですが、行財政改革は市民ニーズに対応した質の高いサービスの提供が目標とされているんだと思えます、もともと。その意味で、伊勢市に設置されている市民の声を寄せるような投書箱とか、あるいは寄せられている市民の声をみて、この間の伊勢市の行財政改革の取り組みが進んでいると感じる市民の割合や、あるいは効果的、効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合、これについてはどの程度の割合というふうに受けとめているのか、その辺についてを教えてください。

◎西山則夫会長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

行革のことで御質問いただいたというふうに思っております。市民の方の評価というのはなかなかとりにくいところがございますけれども、新市になりましてからこれまで、第一次行革を18年度から4年間、第二次行革を22年度から4年間、それぞれ取り組んでまいりました。第一次の行革のところでは財政効果として市の計算では35億2,000万、第二次行革では30億8,000万の財政効果があったというふうに分析をしております。

今、行革指針というものを設けまして現在、次の取り組みを進めておるわけですが、来年度につきましてはその取り組み指針の最終年度となりますので、そちらの取り組みを進めまして年度末には総括したいと思っておりますし、それから、並行いたしまして行財政改革を途切れることなく進めていくことが必要だということで、30年度からの次期の行革についてのどんなふうな取り組みを進めていくかという準備を来年度は並行して行っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。御努力はわかるんですけども、何かやっぱり客観的に推しはかるような指標に基づいて市民の評価というものの受けとめというのが要るんじゃないかと。どのような効果があるか明らかにして、市民の意見をよく聞くべきではないか。そうでないとひとりよがりの行財政改革になってしまうおそれがあるんじゃないかと思っておりますので、これからやられるそういう業務の中で、そういったことも何か妙案というか、あるのかなのかということを含めて考えていただく必要があるんじゃないかと思っておりますが、どうでしょうか。

◎西山則夫会長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

行革の取り組みにつきましては、市の一方的なことにならないようにということで、今、外部委員の皆様に行革推進委員の選任をいただいております。そこで御意見をいただきながら進めておりますし、それから市民アンケート等もとっておりますし、それは一つ一つの業務についての市民の皆様のお考えであったりとかも聞かせていただいておりますので、その辺もきちんとニーズ等を把握しながら、これからの取り組みを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。外部委員の方の意見を聞いているということなんですけど、それは選ばれた人で、それなりの知見はあるということは認めますけれども、やはり直接ダイレクトにこの取り込むような工夫もぜひとも考えていくべきではないかと思っております。

もう1点お願いしたいんですが、この間、民間にできることは民間に委ねるということの基本として、これは私の考えですけども、何でもかんでも民間委託という流れはさま

さまざまな不安と懸念事項がありますし、市民からもそういった声を私は聞いております。国の骨太方針2015においても、専門性は高いが定型的な業務について、大胆な外部委託を強調しつつも適正な外部委託でなければならないと言わざるを得ないということは、やはり適正ではないというケースもあるということも念頭に置いているのではないかなと思うわけです。この辺についても考えを教えてください。

◎西山則夫会長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

第一次行革、第二次行革については、委員の仰せのとおりというか、削減を中心とした取り組みというふうに来てきたように評価をしております。ただ、これについては一定の成果を上げることができたというふうに分析をしております。

現在の行革指針を定める際には、これまでの視点を引き継ぎながら、社会環境の変化、人口減少も進んでおりますし人口構造の変化も進んでおりますので、そういった社会環境の変化等に柔軟に対応できる市役所を目指すことが今必要ではないかということで、質的な改革に取り組む必要があるというふうな考え方に立ちまして、行財政改革を進める上で道しるべというふうな位置づけで指針を策定してございまして、今、計画を進めてございまして、計画年度そのものについても設けずに、これからの行革の道しるべというふうな位置づけでやっております。

ただ、次期の行革につきましては、今の指針に基づいて取り組みを進めていくのか、あるいは指針を改定するなり全く見直してやるというふうないろいろな方法をこれからとらなあかんところもあると思っておりますけれども、そういった部分もいろいろ考えながら、いずれにいたしましても行財政改革に着実に取り組むということを念頭に置きながら、次期の取り組みを検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

最後にしますけれども、その点で私、特に懸念するのは、この間も機会あるごとに議論はさせてもらってきましたけれども、戸籍や住民基本台帳などは社会保障の大もとであったり権利の証明に関する重要な職務です。届け出の受理、不受理など、それぞれの法令の趣旨に沿った専門的知識、経験を要する判断の塊のような事務だと思います。こうした事務は専門的な職員によってこそ担え得るものですし、外部委託について、先ほど紹介した骨太方針でも「進んでいない」という文言で指摘されているわけなんです。やっぱり、進んでいないのにはそれなりの理由があるというふうに思います。今後については事前に利用者の声は十分聞くことも求めてやってほしいと思うんですが、それについても改

めてお伺いします。

◎西山則夫会長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

今、民間委託の部分に触れていただいたというふうに思っておりますが、今、戸籍の窓口業務を27年1月から委託いたしまして、1年、2年とたってきましたので検証も行ってあります。ただ、この中で、先ほどおっしゃっていただきましたように、委託年数が経過してまいりますと職員の異動もありますので、知識の継承というものをきちんと捉えていかなあかんという部分につきましては我々もきちんと認識をしながら、何が何でも民間委託だというふうに思っておりません。

それから、民間委託するに至りましても、受け皿となる委託先があるのかということもございまして、それから業務量もまとまったものが出せてスケールメリットを図れるのかという部分もはかなあかんと思っております。そういった部分を見ながらも、市民の皆様のように御迷惑がかえってかかったり、あるいは市としてのこれからやっていかなあかん部分についての責任性をなくしていくことがあってはいけませんので、そういった部分をきちんと認識しながら、これからの取り組みを進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎西山則夫会長
他に御発言ございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ただいま黒木委員のほうからいろいろと質疑があったんですが、私も行財政改革推進事業の中でお聞かせをいただきたいというふうに思います。

予算額なんですが、41万8,000円ということで前年度と同じような額になっておるんです。まず、その中身について教えていただきたいと思います。

◎西山則夫会長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

こちらのほうでは、行革推進委員会の経費が18万5,000円となっております、そのほかは行革についての知識を得るための旅費というふうなもの大きなものとなっております。以上です。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
わかりました。

現在取り組んでいただいております行財政改革と申しますのは、先ほども話がありましたんですが、行財政改革指針によって今進められております。この指針につきましては、量的な削減にはもう限界があるとした上で、持続可能な自治体であり続けるために行財政改革の道しるべということで策定をされたということは先ほど説明がございました。その指針の取り組み項目の中で公共施設のマネジメントの部分があるわけですが、これにつきましてはせんだっての協議会で議論させていただきましたので、これから当局のお手並みを拝見するというところでさせていただきたいと思うんです。

本日、項目の中で施設使用料の見直しという部分がございます。この項目につきましては、当初、平成26年に見直し指針を策定して27年には条例の改正手続と市民周知、それから28年には見直し条例の施行をしたいというようなことでもございました。現在までにその指針そのものが策定に至っていないというような状況であろうかと思うんですが、その辺の状況を教えてください。

◎西山則夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

施設使用料の見直しということで、私のほうから御答弁申し上げます。

先ほど御紹介をいただきましたように、これは合併調整項目の一つでもございまして、先ほどおっしゃられたような形で事務を進めておりました。当初は消費税の見直し、改定というタイミングも合わせてということで進めておったところが、それが先送りになったということがございまして、ちょっと進捗が遅くなりました。それとあわせて、先ほど御紹介もいただいたような公共施設マネジメントの話の中で今後施設がどのように整理をされていくのかというふうなことも、マネジメントの計画が近々策定されていくという中でそのあたりも整合性をとったものにしていくということから、現在はちょっとその作業は中断しておるような状況でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。先ほど合併の話も出ましたんですが、本件につきましては、昨年の2月に総務政策委員協議会で合併の検証の報告があったんですが、その中でも触れてもらっております。市町村合併の調整方針が、当分の間は現行どおりとすると。ただし、

同一あるいは類似の施設については、新市発足後可能な限りやっていくんやというような調整内容であったかと思います。調整方針の当分の間というのは何年間ということで認識をされておるのでしょうか。

◎西山則夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長
当時の解釈ですと、10年ということで認識しておるところでございます。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
当分の間とは10年ということで私のほうの認識は同じなのですが、その10年も過ぎて、またそれ以上、12年近くなってくるんです。今そんな状況でございまして、次の質問でそういうことを聞かせてもらおうかなと思ったら先にお答えいただいたんで、結構かと思えます。

ただ、昨年2月の報告のときに課長さんが言われたように、消費税の動向も見据えて見直し作業を進めていくんやということを聞かせてもらっておりました。重ねてになるかわかりませんが、そのおこなっている要因、その辺をもう一度お聞かせいただければというふうに思います。

◎西山則夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長
先ほども申し上げましたように、消費税の状況もちょっと見えてまいりましたけれども、前回の総務政策委員協議会の中で御報告申し上げましたのは、公共施設マネジメントで今後、いろんな種別の施設の方向性が見出されてくるということから、それに合わせた形で整理をしてまいりたいというふうに考えております。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
わかりました。やっぱり公共施設のマネジメントそのものがネックになってくるのかな、全てそうなんですよね。

それで、現在進めてもらっております行財政改革指針につきましては、先ほども話があ

りましたんですが、本年、平成29年が最終年度というようなことになってこようかと思えます。ただ、先ほど若干説明があったんですが、30年度以降の取り組みというものが私には見えてこなかったんです。並行して準備をしていく、進めていくんやということでお話がございましたんですが、具体的にどんな作業をして次の行革に対応していくのか、その辺のお考えがあればお示しをいただきたいと思えます。

◎西山則夫会長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

次期の行革につきましては、先ほどと繰り返になってしまうかわかりませんが、現在の行財政改革指針につきましては年度を設けていないということになっております。ですので、その指針に基づいてやるというふうな取り組み項目を設定するというのも一つの方法ですし、指針を改定して取り組むというのも一つの方法ですし、全く見直しをするというのも一つの方法です。こういった方法はいろいろ考えるわけですが、すみませんが、現段階におきましてはどの方向でいくというふうなところまではお答えできません。そういった部分も全て協議しながら、次期の方針につきまして来年度つくり上げていきたいというふうに思っております。以上です。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

できましたらトップのほうの方にお答えをいただきたいんですけども、平成26年度から行ってまいりました行政改革指針に基づいて行革を進めてきてもらっておるんですが、私は余り進展がなかったのかなというふうに思っております。

先ほども話があったんですが、18年度から始まりました第一次行革、それから第二次行財政改革につきましては、8年間で66億円の財政的な効果があったということで示されております。また一方、今、市議会におきましては議員の定数削減の方向でいろいろ議論をされておりますし、三重県におきましても、大変厳しい財政難から職員の給与まで手をつけるような状況であるというようなことも伺っております。そのような状況も踏まえまして、まだ終わっていない平成26年から始まりました行財政改革指針の取り組みについて、どのような感想をお持ちなのか、お聞かせを願いたいと思えます。

◎西山則夫会長
情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

鈴木委員言われましたように、第一次、第二次行革につきましては定員管理計画という

ことで、人員削減による経費的な数字というのが大きく影響しております。26年度からにつきましては、一旦それが終わったということで、気づきということで、さまざまな取り組みによって業務の見直し、対峙していこうやということでございます。ただ、先ほどおっしゃられたように、県のほうでも厳しい財政の中で人件費まで手をかけているというような状況も見られます。

先ほど室長が申しあげましたように、次回の30年度からの改革につきましては、全く見直すというようなことも一つの考えとしてはございます。そういった中で、この4年間についての数字的なものについては、第一次、第二次行革とは比較ということでは難しゅうございますが、次へつなげていきたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

最後に、行革のあり方について私の意見だけ聞いてほしいと思うんですが、伊勢市におきましては、これからも病院の建設であったり小中学校の統合、さらには公共施設の維持、更新ということで多額の財政負担が控えている中で、私はいま一度、本当に初心に戻って、新たな発想のもとで行財政改革を進めていくべきだというふうに思っておりますので、これから準備を進めていただくということでございますが、そういうように十分考えていただいて取り組んでいただきたい、そんなふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

◎西山則夫会長
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、目1 一般管理費の審査を終わります。
次に、目2 秘書管理費について御審査を願います。

(目2 秘書管理費) 発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、目2 秘書管理費の審査を終わります。
次に、目3 人事管理費について御審査を願います。
人事管理費は、46ページから49ページまでです。

(目3 人事管理費)

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

この中の労務管理一般経費というところで少しお伺いしたいと思います。

最近、テレビとか新聞紙上でもよく騒がれておるんですけれども、職場のハラスメントという部分についてどのような対応になっておるのかという部分について、どのような対応をしていくのかというようなことについてもお聞きしたいと思います。

厚生労働省なんかでも職場のパワーハラスメントという部分について着目もしております。平成24年3月には職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言というようにもしております。要するに職場のいじめ、嫌がらせ、そういう部分についても対応しようということでございます。事例なんかはよく新聞紙上で出ていますけれども、他市なんかで一般職場におけるセクハラ、パワハラ、モラハラ、マタハラ、いろんな問題がございます。そういう問題のある中で、先日、一番すごく、かなり厳しい処分があったなどという部分については、他市の消防の中で2人が懲戒免職になったというようなこともございます。そういうことが伊勢市の中で非常に起こってはならないことだと思いますので、またその対策については力を入れていかななくてはならないのではないかと思います。

こういう問題は、受けた本人は非常に感じておるんですけれども、それをしたと思われる人はそう感じていない、そういうような問題もございますので、やっぱりシビアな問題ではないかと思います。そういう中で、全体的な対応の中でこれについての相談窓口というんですか、そういう分についてはどのような状態になっておるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●西山総務部参事

ハラスメント全体という御質問でございますけれども、現在のところ、セクシャルハラスメントに関しては、規則、要綱等において相談体制、窓口体制をとっておる状況でございます。相談窓口、各フロアであったりとか各所属ごとに窓口責任者であったりとか相談員、そういったものを設置しております。

ただ、近年、セクシャルハラスメントのみならず、いわゆるハラスメント全体について非常に危惧されている状況でございます。そういった厚労省の提言も受けまして、この4月以降、4月からなんですけれども、いわゆるハラスメント全体における相談体制であったりとか規則、要綱、それから懲戒の基準等々についても見直しを図っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろいろなもので相談体制について考えていただいておりますということでございます。

職場にもいろいろございます。組合のある職場もあれば組合のない職場とか、いろいろございます。そして嘱託の方であるとかパートの方とか、いろんな方も伊勢市の中では働いていただいております。そういう方の中でどのようなそういう部分についての対応は何かございますでしょうか。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

私どもといたしましては、いろんな職種、職場がありますし、それは臨時嘱託であったり組合があろう、なかろうというふうなこともございますけれども、基本的にはハラスメントを防止するという考え方はどこも共通でございます。全員がちゃんと相談を受けられるような体制をきちんと整えてまいりたいというふうに考えております。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろんな職場に対応することでやっていただきたいと思います。

その中で、やはりそういうのを浸透させるためには、その職場の中の上司の方へのいろんな指導、そういう部分について、こういう場合はこんなんだというふうなことも徹底していく必要があるかと思っております。そういう上司の方への指導なんかについてはどのようになっているのでしょうか。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

この問題は非常に難しい問題だと思っております。特に所属長のマネジメントというふうなところが非常に大切かというふうに思っております。

今年度も、ハラスメントについては、いわゆる管理職にハラスメント全体の考え方についての研修を行っているところです。また、委員御紹介いただきましたが、厚労省の提言の中にも具体的なこういったものが例えばパワーハラスメントについても例示をされてい

るところですし、場合によっては裁判の例とかそういったものも紹介されております。そういった事例とかを随時、職員管理の担当といたしましても情報提供してまいりたい、研修は継続的に行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういう部分について研修なり、いろんな部分での窓口、それを充実していただきたいと思います。職場でのハラスメント、そういう部分をしない、させない、そういうことをしっかりと指導していただきたいと思いますので、よろしく願います。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項の労務管理の経費のことでちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

29年度のおくまでも予算ということで、29年度の予算の執行に当たっての考え方ということでお聞かせをいただければ結構なんですけれども、今年度、国のほうからプレミアムフライデーという言葉が示されて、全国で一時的に取り組みがあって、賛否はあるもののいろんなところで取り組みがされているような話は恐らく御存じかと思えます。3時に帰るのがいいとかそういう話をしたいのじゃなくて、伊勢市としてプレミアムフライデー、今のところどういうふうに考えているとか、その方針とかそういったことを余り耳にしたことがありませんので、29年度予算執行に当たって金曜日の後ろの余暇の使い方とか、そのあたりはどのように考えているのかを少しお聞かせください。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●西山総務部参事

委員御紹介いただきましたプレミアムフライデーの取り組みにつきましては、全国的に注目を浴びたものでございます。もともとは消費マインドの向上と、それから個々の余暇の過ごし方の推奨と申しますか、そういったことから始まっております。働き方改革と連動して進めるものというふうな考え方でございます。私どもといたしましても、次世代の育成に関する特定事業主の計画であったりとか女性活躍の推進であったりとか、そういった観点でワーク・ライフ・バランスの部分におきましても休暇の取得であったりとか、そういった部分を計画的によりよくとるということを推奨している立場でございます。

こういったことから、特にプレミアムフライデーというふうなものに限るものではございませんけれども、一つの契機として、そういった計画的な休暇の取得等々につきまして推進をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。今の御答弁を聞かせていただいたところ、目的というのも当然十二分に御理解をいただいて、こういったプレミアムフライデーというのは、単に金曜日帰りましょうという話じゃなくて、消費喚起とかそういったところから最終的に例えば少子化対策であるとか地域おこしとか、そういったものにつなげたいというのは十分理解をいただいているのかなと思って、そういう意味では大変今安心をしたんです。

29年度のあくまでも執行に当たり考え方を教えていただきたいんですけども、今例えばノー残業デーというのが水曜日、木曜日と連続で続いているかと思うんです。例えば金曜日を取得するのは、その後、週末が3日間続きますので、早いこと帰って消費喚起とか、さっき言ったワーク・ライフ・バランスを向上させようという話ですので、例えば水、木を木、金に変えてみたりとか、そういったような新しい発想で、今の3時に帰るとかそういったことはちょっと現実的に地方では僕、難しいかなと思っているんですけども、そういったできる中で、伊勢市が現状やっている中で、先ほど有給の話もありましたけど、金曜日への有給休暇の取得を積極的に進めるとか、それで3連休をつくらうとか、そういったことも含めて、今実際に伊勢市がやっているものの中で進めていくようなことも一つの取り組みとしては、考え方としてはありなんじゃないかなと思うんですけども、そのあたり、少し研究をもしされていたり、これからの研究の考え方とかありましたらお聞かせください。

◎西山則夫会長
総務部参事。

●西山総務部参事

例えば、御紹介いただきましたノー残業デーの設定であったりとか1日当たりの時間外数であったりとか、そういったことにも取り組んでおりますし、金曜日といいますと、確かに土曜日、日曜日と連休になる職員も結構おる、基本的にはそうなるというふうな中で、休暇の促進という契機の一つとしては捉えやすいのかなというふうに考えております。今年度も、たしか2月の月末からプレミアムフライデーということで最初の取り組みがなされたところですけども、事前に各所属に対しては、特に時間とかそういうふうなことではないんですけども、こういった取り組みに賛同する職員がいるならば積極的に休める環境を整備していきましようというふうな通知も出させていただいております。個々具体的に何をどういうふうにするかというのはこれからもまだ研究させていただきますけれど

も、いずれにしましても、市民サービスの低下にはもちろんつながらないような形で、職員の休暇の取得であったりとか、そういったことについてはワーク・ライフ・バランス、また職員の健康管理の面からも進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長

他に発言ございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

職員採用試験事業に関連しましてお聞かせをいただきたいと思います。

まず初めに、職員数の状況でございますが、平成28年4月1日現在、一般職員が867人、それから病院職員が357人、消防職員が200人の計1,424人、そして嘱託職員が596人、臨時職員が308人というようなことでお聞かせをいただいています。この数字が平成29年4月1日現在ではどんな状況になるのか、まずお示してください。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●西山総務部参事

現在のところ、総数といたしましては若干、また人事異動の関係とかそういったものがございませけれども、採用に関しましては14名というふうなところになっております。29年4月1日現在の数字につきましては、退職補充プラスアルファというふうなことで御理解いただきたいと思います。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

14人の採用と言われますと、市全体ではないですよ。どの部分を指して言われているんですか。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●西山総務部参事

失礼いたしました。市全体では57名でございます。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

全体の数字はわからないということなのですが、その中で土木技術職員は28年、29年と比較いたしましてどんなような状況になるのか、教えていただけないでしょうか。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●西山総務部参事

土木技術員につきましては平成28年4月1日現在で69名となっております。ここにつきましては退職補充という考え方で、29年4月1日も同数という見込みでございます。

以上です。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

なぜこんなことをお聞かせ願うかといいますと、土木の技術の継承といいますか、その辺はちょっと心配をさせてもらっております。確認をさせていただくんですが、69人で変わらずということでしたけれども、平成29年4月の土木技術職の採用は2名であったかと思えます。退職につきましては7名程度やめられるんじゃないかというふうに思っておるんですが、また違っておりましたら御指摘もいただければと思います。残った職員をどうのこうの言うんやなくて、今回、優秀な土木の技術を持った職員がたくさんやめられますよね。これ、以前にもお尋ねしたと思うんですが、28年度の採用の実態を踏まえながら、これからの行政を進めていく中でそういう部分で支障が出てこないのかどうか、その辺若干心配もいたしておりますので、その点だけお聞かせ願えればと思います。

◎西山則夫会長

総務部参事。

●西山総務部参事

まず、28年の退職と29年からの新規採用ということですが、定年退職4名に対して採用が4名ということになっております。

それから、かねがね御指摘をいただいておりますいわゆる技術の伝承でございますけれども、今のところ、今回の4名の退職につきましても新規採用で若い職員が入ってくるわけではございます。まだまだ現状の中で技術の伝承はできていくものと考えております。ただ、仰せのとおり、絶え間なく技術はずっと伝承していかなければならない、場合によっては民間の事業者さんの指導的立場にもなっていかなければならない、そういったスキルが求められております。そもそもそういった土木技術のスキルアップのための研修であったりとか、場合によっては職員間同士の任意の研究会とか、そういったものも立ち上げ

て努力をされているというふうに聞いております。そういった質の向上とあわせて、人員の確保についても考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。ただいま参事さんがおっしゃっていただきましたように、まだまだ優秀な職員はたくさんお見えになりますので、若い職員はどんどんと育成といいますか、そういう面も重きを置いていただいて取り組んでいただきたいなど、そんなふうに思います。どうぞよろしくお願いたします。

◎西山則夫会長
他に発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。
次に、目4人材育成推進費について審査を願います。

(目4人材育成推進費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。
次に、目5広報広聴費について御審査を願います。

(目5広報広聴費)

◎西山則夫会長
御発言ありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

たびたびすみません。広報いせにつきまして、月2回発行いただきまして、1日号は36ページ程度、15日号につきましても20ページ程度ということで、しっかりと充実した内容になっていると認識をさせてもらっておるんですが、反面、若干読みづらい面もあるのかなというふうに思っております。また、昨年12月に市民アンケートをとっていただいたんですが、市の情報につきましては広報いせから得ていただいている方が圧倒的に多いという結果であったかというふうに思います。ただ、伊勢市全体から見たときどのくらいの人に読んでいただいているのかなという部分につきましては、若干疑問を持つわけでござ

います。

一方、ケーブルテレビにつきましても、行政チャンネルでもって特集番組であったりお知らせ番組、さらには市議会の放送というようなことで大変な御努力をいただいておりますが、これにつきましても視聴率はいかほどなのか、その部分でも気がかりとなっております。

そこで今回、(2)番のCATV広報いせ放送事業の予算額なんですが、昨年度の2倍、3,568万9,000円となっております。何か新しい事業でも手がけていただけるかどうか、新たな情報提供の仕組みでもつくっていただくのかどうか、その辺、内容につきましてお聞かせを願えればと思います。

◎西山則夫会長

広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

鈴木委員の御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

ケーブルテレビ事業の予算額が大分ふえておるとい部分でございますけれども、この部分に関しましては、行政放送の地上デジタル化に伴いまして平成22年4月からハイビジョン化がコミュニティチャンネルで始まっておりました。実際に行政放送につきましてはハイビジョン化の部分がおくれておまして、スタンダードディフィニションという従来のアナログ相当の画質のままという状況になっております。まさしく今の議会放送、それから行政放送をごらんいただく中でも、若干画質が荒いという部分もございまして、この部分を解消するというところで、今回ハイビジョン化の予算措置を盛り込ませていただいております。1,700万円程度ハイビジョン化の部分で盛り込みをさせていただきました。

この盛り込んだ理由と申しますのは、今回、庁舎管理の庁舎改修の部分もございまして、議会の設備の中でもハイビジョン化を考えていただいておりますという部分もございまして、今後、機器の改修という部分、修理というところも考えていきますと、もうハイビジョン化の流れはとめられないのかなというところで、予算の盛り込みをさせていただきます。以上でございます。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。よく理解をさせていただきました。

放送事業そのもののグレードアップという部分につきましては結構なことかと思うんですが、この投資効果といいますか、その部分をこれから十分意識していただいで、視聴率を上げていくような努力をしていただきたいなど、そんなふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目5 広報広聴費を終わります。

次に、目6 情報化推進費について御審査を願います。

情報化推進費は、48ページから51ページにかけてです。

(目6 情報化推進費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目6 情報化推進費の審査を終わります。

次に、目7 電算事務管理費について御審査を願います。

(目7 電算事務管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

御発言もないようでありますので、目7 電算事務管理費の審査を終わります。

次に、目8 企画費について御審査を願います。

(目8 企画費)

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

この項で、企画推進事業の中事業、出会い・結婚支援事業についてお伺いしたいと思います。この関係につきましては、昨年と比べて350万ほど予算が増加しております。その件についていろいろとお聞きしたいと思います。

非常に今、国・県の財政が厳しい状況である中、伊勢市においても決して例外ではないと思っております。そんな中におきまして、継続事業の拡充、そしてまた時代にマッチした新規事業の推進などが非常に大切であると思っております。当局の御苦勞に対しまして敬意を表しておきたい、このように思います。

最近、見ますと、私の身近なところとか、あるいはまた地域におきまして独身者が非常に多く目につきますし、また晩婚者も多く目につきます。そしてまた、結婚していても日常生活、あるいはまた子育てにお金がかかるということで、共稼ぎがふえているようにも思います。その中で、子供の少子化に拍車をかけ、それが必然的に人口減少につながっている現象が全国的に広がって、今、国の大きな将来的課題になっているのではないのかな、

そしてまた、いろんな施策が行われております。当市も、人口減少を歯どめするためさまざまな施策が計画されておりますが、これだという決定打はなかなか見つけにくいのではなかろうか、このように担当者も苦勞しておるのではなかろうか、このように思います。

そこで、平成27年から実施されました出会い・結婚支援事業について、事業推進のためにいろいろな施策を考え、日々努力されておると思いますが、事業推進について、今日までの経過について概略をお聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

ただいまの世古口委員の御質問でございますが、平成27年10月にいせ出会い支援センターを設置いたしました。目的としましては、出会い、結婚を求める皆さんへの情報提供であったりとか相談を受ける、またセミナーを開催するというふうなことを中心的に行っております。1年半ぐらいが経過をしたわけでございますが、年間にしますと3,000件近くの方に御利用いただいておりますというふうな状況でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

年間3,000人ぐらいに利用されておるということで、非常にその数は多いように思うわけでございますが、もっと宣伝をすることによってさらにまたふえていくのではないかな、このように思います。

そうした中で、今までカップルについて何組ぐらい成立したのか、これについては、いろいろ目に見えて表に出てくる数字とそうでない数字があるかと思いますが、何組ぐらいのカップルが今までに成立したのか、その辺についても資料がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

今の御質問でございますが、カップルというか、結婚にまで結びついたというふうなところは把握をともしづらい部分がございますが、なかなか、このセンターがあるから、それからいろんなイベントを紹介しているからというふうなところでの結婚、それだけでつながるものではないというふうに考えておりますので、そのセンターが主催しておりますイベント、年2回ほど開催しておりますが、そのイベントでは、1回のイベントで10組ほどのカップルができているというふうな状況でございます。その方たちのその後の動

向というのはまたお電話とかメールとかで確認させていただくというふうなことも始めておりますが、そういった中で、昨年の2月に行いましたイベントでカップルになった方が結婚に至るというふうなことを御報告に来ていただいたという方がありますので、御紹介させていただきます。以上でございます。

◎西山則夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

そして、また今後、将来この施策をさらにさらに大きくしていくということで、企業との連携、そういったものについても考えられているそうでございますが、企業対応とかそういったことについて現在どこまで進んでおるのか、また将来どこまで拡充していくのか、その辺についてもわかっておる範囲でお願いしたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

このセンターにつきまして、まだまだ認知というか、必要な方のところに情報を届けていくというふうな努力をしていかないといけないというふうに思っております。

件数はふえてきてはおりますが、未婚の方が多く働いているというふうな現状を見まして、世古口委員おっしゃっていただいたように、29年度につきましては企業の事業所さんに御協力を求めて、もう少し広めていくというふうなことに力を入れていきたいというふうに思っております。これからしていくことですのでまだまだ何かを進めているということではないんですが、いろんな企業に進めていくにつきましては、難しい問題というか配慮しなければならない問題も多々ありますので、そちらのほうも含めながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

いろいろ、この問題についてはすぐに目に見えて効果が出てこないというのも十分わかって聞いておるわけでございますが、非常にこの種の問題については国家的な、将来的な大きな施策でもあろうと思いますので、伊勢の地においても、担当課長、大変ですが、しっかりと一組でも二組でも輪を広げていただいて、また企業においても十分今後対応していただいて、この事業が発展するような方向で努力していただきたいと思っております。

これで終わります。

◎西山則夫会長

他に発言はございませんか。

工村委員。

○工村一三委員

私も、この中で1件、確認を込めてお聞かせ願いたいと思います。

(1)の総合計画推進事業、昨年度、一昨年度に比べますと1桁多い予算が盛り込まれています。この中で、説明資料を見せていただきますと、合併後11年、12年ということで、第1次、第2次の総合計画を今まで進めていただいておりますけれども、新市建設計画を含めた形で今度、第3次の総合計画を見直すというお考えを示されております。2月15日の協議会のところでいろいろ御意見もありました。重なる項目もあると思いますけれども、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

この中で少し気になりましたのが、第3次総合計画の策定時に基本構想自体も見直すという考え方が示されております。合併後、新市になりまして第1次、第2次の総合計画で今まで進めてきました。それも基本構想をもとに進めてきましたわけですがけれども、この基本構想を変えるという決断をされた、その辺も含めて少し確認をお願いしたいと思います。

◎西山則夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいまの総合計画の御質問にお答え申し上げます。

御紹介をいただきましたように、基本構想につきましては新市建設計画のまちづくりの基本理念、そちらを踏襲してこれまでつくって、それを基本構想としてまいりました。これまで何回か、総合計画審議会という外部の有識者の皆さんにも進行管理であったり策定であったりいろいろと御関与いただいたわけなんですけれども、直近の総合計画審議会の中でも、この理念はいいものだということなんですけれども、年もたつて社会情勢も変わってきたというふうなことも踏まえて、見直しをというふうな御意見をいただいております。また、「美し風起つ回帰新生都市」というふうなフレーズが基本構想に使われておりますけれども、中身を見ていくとしっかりとそういう理念的なものは書かれておるんですけれども、ちょっとわかりにくいといった御意見もいただいたりしております。そういった経過を踏まえまして、今回見直しをさせていただきたいと思っております。

◎西山則夫会長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。基本的には今までの基本構想自体をそんなに変えないという考え方でよろしいのでしょうか。あるいは全くゼロベースから考えていくというふうに思っておられるのか、その辺お聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

これまでずっと踏襲してまいりましたので、理念的なものはやっぱり皆さん、これからつくっていくに当たってもそのあたりは御認識をいただきながら、そういうことも踏まえた上でいろいろとこれから御意見を伺って策定してまいりたいと考えております。

◎西山則夫会長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。わかりました。新たな出発という考え方で考えていただくという気がいたしております。

それで、その中で住民の参加の体制なんですけれども、特に変わったところでいきますと、ワークショップが変わっております。アンケートの対象者から公募するということで、住民参加をお願いすると。この辺につきまして少し御説明をお願いしたいと思います。

◎西山則夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいま御紹介をいただきましたように、まずアンケートを実施させていただきたいと考えております。アンケートに御協力をいただいた方に今後ワークショップも実施したいのでというふうな御案内をさせていただいて、そうした方の中から御賛同といいますか御協力いただける方についてはワークショップのほうにも御参加をいただきたい。あるいは、そういった方以外にもいろんな団体さんとかもございますので、基本的にアンケートの方の御協力はそういうふうな方向に進めながら、いろんな関係団体の方なんかにも御意見を伺うような場を設けていきたいと考えております。

◎西山則夫会長

工村委員。

○工村一三委員

ワークショップ、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

全体的にこれ、今回基本構想を變えるということで、住民の皆さんの参画というか体制について今までと變わったというふうなことがございましたら、御紹介願ひたいと思ひます。

◎西山則夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

現在の2次の総合計画について申し上げますと、これについてはどちらかといいますと行政主導で計画を策定させていただきましたので、今回は市民の皆様方あるいは関係者の皆さんの御意見を伺いながら策定を進めてまいりたいと考えております。

◎西山則夫会長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。

合併して10年以上たちましたので、旧市町村との壁はほとんど埋まってきたかなというふうな気もいたします。しかし、なかなかそうは言ひましても、昔、合併した年に生まれた子が成人になってやっと合併したなというふうな気も受けるような合併のときの印象でした。ですから、住民の意見を非常に取り入れて、ぜひ基本構想並びに総合計画をつくっていただきたいというふうに思ひます。

その中で、最後にしますけれど、市民の意見を取り入れて基本構想をつくる、あるいは第3次の総合計画をつくっていく上において、策定スケジュールを平成30年4月にもう決定して公表するということになってきますと、非常に日程的にタイトになっているものだというふうに思ひます。この辺、住民参加型でつくっていくという考え方の中で、今後の詳細なスケジュールというのはどういうふうな形で、これ、3月、もう1年しかございませんので、その間に重要な伊勢市の課題を決める計画を進めていくのかというのが具体化されていないような気がしますので、その辺がもしまだされていないというんでしたら早急に出していただきたいというふうに思ひますが、その辺について最後にお聞きしたいと思ひます。

◎西山則夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

現時点でのスケジュール案ということでございますけれども、先ほどから御質問いただ

いておりますアンケート調査の方法、新年度に入りましたら早々に手続を進めさせていただきまして、夏ごろ、6月ごろにはその結果を分析させていただきたいと思っております。あわせて、その後にワークショップという形でいろいろと御意見をいただきたいと思いますと考えております。庁内でも、そういった市民の皆様方の御意見を伺いながらいろいろと調整させていただきたいと思っております。10月、11月ぐらいに選挙がございますので、やはりそのあたりも念頭に入れながら、基本構想という全体的なものに関しては普遍的なものですので、それまでの間作業は進めさせていただきたいと思っておりますが、選挙後に具体的に取り組みを進めさせていただいて、基本構想の下にある基本計画のようなものの策定にも入ってまいりたいと思っております。この間、外部の有識者の皆さんの審議会も都度開催をさせていただいて、進捗状況なり、それをもとに御意見をいただいたりするようなことを考えております。

素案を策定しながら、2月前には議会にもパブリックコメントをかける前の御報告をさせていただきながら、2月にパブリックコメントを行って、具体的にその後、意見をいただいたもので固めていきたいということでございます。最終的に、先ほど御紹介いただいたように、30年度からの総合計画、予算の話もございますので、できるだけ30年度の早い時期にということで、現時点で4月ごろにというふうな考えでおるところでございます。

以上でございます。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

辻委員、時間がかかりますか。なるべく早く手を挙げていただくようにお願いします。審査の途中であります。10分間休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時19分

◎西山則夫会長

休憩前に引き続き、審査を続けます。

目8企画費、他に発言ございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

すみません、この項で少しお聞かせをいただきたいと思います。

先ほど世古口委員から出会い・結婚支援事業のことで少しお話がありましたので、そこをもう少しお聞きしたいと思います。

出会い・結婚支援事業、先ほども紹介がありましたが、27年から始まっておりますけれども、委託をしていて、その中での業務改善のことで少し触れられておりましたので、少しこの辺のことをお聞かせいただきたいと思います。

結婚、出産、育児に関する情報誌を毎月発行するというふうな形をされているというこ

とで書いてあります。この辺のところをどのようにこれから活用とか考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

フリーマガジン、情報誌のお尋ねです。「いとしいせ」というふうな名前をつけておりまして、これを発行しておる目的なんですけれども、昨年度の利用状況を見てみたときに若い女性の利用が少なかったというふうなところで、全体的な中で。その利用をふやすために、女性が関心がありそうな地域の情報等を掲載したフリーマガジンをつくっていこうということで昨年7月から発行しております。結婚の先にある子育てとかというふうなところの不安を解消していくことにもつながるだろうということで、そういった情報もたくさん掲載しておる情報誌でございまして、毎月3,000部つくってございまして、市の施設でありますとか市内の幼稚園、保育所、それから飲食店、美容院などの御協力いただけたところに置かせてもらっております。また、定住自立圏域内の市町にも置いていただいているところがございます。これからもつくっていききたいなというふうなところで進めていきたいと思っております。以上です。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

ありがとうございます。わかりました。こういった冊子だというふうに思っておるんですが、この中身を見ると、案外若い子が喜びそうな中身が書いてあるのかなと。私たちにってはちょっと字が小さいんで見にくいんですけれども、若い世代が見ると、ヘアーの仕方とかそういったことも書いてあって、すごくいいなと思うんです。こういったことをどんどん発信していく必要があるかというふうに思います。

出会い・結婚支援センターですので、やっぱりこういったことをどんどん発信していくことによってここへ行きやすい形をつくっていただく。独身女性、男性がどんどん登録しやすい雰囲気をつくっていただきたいというふうに思っております。こういった発信をどんどんここでやっているんだよということを訴えていただきたいというふうに思います。

それから、今回概要書を見ますと、特記事項の中に親子ひろばというのが書かれています。親子ひろばは、この目的というのはどんなふうな形で捉えておられるのか、教えてください。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

今、辻委員おっしゃっていただいたように、センターが利用しやすい、入りやすいというふうなイメージを持っていただくために、いろんな方が出入りしているよと、結婚を求めている人だけでなく、いろんな方が出入りしているよというふうな雰囲気をつくるのがいいんじゃないかということで、月に1回、子供さんとお母さん、お母さんじゃなくてもいいんですが、親子で、中にはおじいちゃん、おばあちゃんと来ていただく方もあるそうなんです、そういった方たちで少しの時間、何かつくったりとか絵を描いたりとかというふうなことをしていただくような時間を設けることにしました。そこで、お母さんが来ていただいたときにはそのお母さんに、結婚の前後で何か意識が変わったこととか不安が解消されたことであるとか、そういったこれからのアドバイスにつながっていくようなことを少しヒアリングさせていただくというふうなこともしております。

ですので、このセンターがその方たちから口コミで広がっていくというふうなことも期待できるかなというふうなところで始めております。以上でございます。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。ありがとうございます。しっかりその辺も含めて取り組んでいただけたらなというふうに思っております。

次に、ふるさと応援寄附金推進事業というのがございます。今回、予算要望等も含めてですが、新年度、特色ある取り組みというのは何か考えておられますでしょうか。

◎西山則夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

これまでふるさと応援寄附金、ずっと始めてまいりましてから、いろいろ改良も重ねながら、件数も今年度若干上がってまいりました。そうした中で、今年度サミットがありましたので、サミットに銘打った関連のものを追加したり、あるいは農産物もちょっと新たに、例えば蓮台寺柿、これが伊勢の特産ということで、実際にやってみたらかなり好評を博しました。ですので、今後もこういった伊勢の特産といいますか、伊勢ならではのものを順次追加していくということ、あと、幅広く皆様方に御参入いただけるような環境も整えて、ますます拡充をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

そうすると、その物産関係も、新しくこんなのがやりたいという、もし申し出があったときはどんなふうにするのでしょうか。

◎西山則夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

現在、なかなかそのあたりがうまくいっていないところが正直ございますので、来年度に関しましては、例えばいろんな団体さんが見えますので、そういったところにお声かけをしたり、あるいは広く周知をして応募いただけるような、そういうふうな環境を整えてまいりたいと考えております。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。せっかくやられていることと、しっかりと伊勢市をアピールするものをされるのであれば幅広く受け入れていただきたいなというふうに思いますし、受け入れの仕方も含めてしっかりと考えていただきながら、応援基金がしっかり入ってくるような形を取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

◎西山則夫会長
他に御発言ございませんか。
福井委員。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

この項で何点かお聞きしたいと思います。

まず、1番目の総合計画推進事業、この部分でお聞きします。

ここでは、先ほど聞かれた委員もございますが、総合計画をつくっていくに当たってのワークショップの開催ということで、説明文の中では、従来の公募型でなく、無作為抽出による参加募集を行う予定であるというふうに書いてございます。単なる無作為抽出ですと偏ってしまったり、その抽出する人がちょっと出られませんかというふうになったりとかということで、なかなか集まらない可能性もあるというようなことで、先ほど、アンケート調査を行って答えた方に御協力いただくというようなことで今お聞きいたしました。

その中で、そういうアンケート調査を答えた方にワークショップに参加いただくということになった場合、その中でもやっぱり人によってワークショップに出られる時間帯はま

ちまちかと思います。昼間出られる人、夜しか行けない人、平日はだめだ、休日しか行かんとかいろいろあると思うんです。だから、そういうアンケート調査の中に、もしワークショップに御協力いただけるのであれば、あなたの都合の悪いのはどういう時間帯ですか、どういう時間だったら都合がいいですか、そういう文も入れたほうがいいんじゃないかと思いますので、ちょっとお考えをお聞かせください。

◎西山則夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

御意見ありがとうございます。これから具体的に、年度が明けましたら作業に入っていくわけですが、先ほどおっしゃられた御意見も踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。その辺はよろしくお願いします。

それで、ワークショップの場合大体何人ぐらいを抽出してやられるのか。無作為に抽出した人だけでやるのか、それともほかの方も交えてやるのか、その辺お考えがあれば教えてください。

◎西山則夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

ワークショップの仕方につきましては、先ほど御紹介をいただきましたように、私ども、アンケートを実施する時点で年代別、10代とか20代とか30代、あと性別、男女別である程度整理をして、御協力をお願いしたいと考えております。

結果としてどれぐらいの方が御協力いただけるかというのは現時点ではなかなか読めないところではございますけれども、感覚といたしましては、ワークショップはそんなに大勢の人数でもやりにくいところがございますので、100人といっても分科会に分かれるような形になりますので、3桁の数字までというのは正直想定はしておらないところです。いただいた結果を見ながら、そのあたりの人数のほうもどういうふうに整理していったらいいのかというのは今後検討させていただきたいと思います。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。では、そのように進めていただきたいと思います。

次に、ふるさと応援寄附金推進事業についてお聞きします。

こちらについて、先ほどお聞きしていただいた方もございますが、重複しないようにやっていきたいと思えます。

これ、今まで見させていただきますと、観光協会さんの窓口でそちらに関連する方の商品というか特産品、そういうのが多いような気がします。観光協会さん以外の、例えば商工会議所さんの関連とか、そういう部分の団体さん、そちらのほうへも協力を求めていったほうが幅広い特産品が集まるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

◎西山則夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

先ほど辻委員のほうからも御質問いただいたように、やはりこれは、これまでの経緯も踏まえて観光協会さんのほうが多数の方に御協力というか参加いただいておりますけれども、今後返礼品を充実させていくという観点からも、先ほどおっしゃられましたような関係団体さんのほうにもお声かけをさせていただきたいということと、あと、公募といいますか、広く皆さん方にもお知らせをして、参入いただけるような環境を設定していきたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

今、伊勢市の特産品を見ても比較的安いものが多いと思えます。大体4万円、マックスでもそのぐらいと思うんです。ほかのところを見ますと、かなり高額なものもあります。30万ぐらいのもあれば100万のもあるというようなことで、それにしろというわけじゃないんですが、幅広くやるためには例えばどこかの企業の製品を充てるとか、特産品でそういう食べ物とかそんなばかりじゃなくて、製品、例えばどこかの完成品でもいいと思うんですけれども、そういうものを充てるとか、そういうものもしてはいかがかと思うんですが、企業の製品ということで、その辺についてはいかがでしょうか。

◎西山則夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

伊勢の特産品という観点から、今おっしゃられたような視点も必要かと思えます。総じ

て私どもの今、返礼品の種類といたしますのが68種類、今、ホームページといたしますか関連サイトのほうには上がっておりますが、期間限定のものも除いて68種類で、そのうち53種類が寄附金額1万円、2万円の返礼品となっております。

先ほどおっしゃられたような観点、ワンストップサービスということで、今、税額控除の手続が5つの自治体までということになっております。そうした中でお選びいただくというのが、結構ある程度の額のものをお選びいただいているような傾向もございますので、金額設定に関しては、そういう御要望にもお応えできるような充実というか、そういうのも必要かと思えます。

ただ、この制度は本来の趣旨、ふるさとを応援する、返礼品とは別に寄附をいただくという制度の趣旨もございますので、そのあたりは総務省のほうからもいろいろと通知が出ておりますけれども、良識ある対応といたしますか、節度ある内容でそのあたりは設定をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

いろんなところの例も見てみますと、返礼品の中で例えば期間限定品というようなものはかなり売れ行きが、売れ行きと言ったらいかんですけれども、かなり照会が多いというふうに感じております。そういうふうなことで、伊勢の場合、期間限定品、例えば先ほどの蓮台寺柿なんか期間限定品なんですけれども、ほかにもいろいろなものがあるかと思えます。そういうものも取り入れたらどうかということと、それから、伊勢には皆さんよく知っている神宮がございます。神宮に関することで、例えば神宮の奉納品であるとかそういうもので、これは限定品ですよというようなこともすれば、かなりそういう部分についても問い合わせは多いんじゃないかと思えますので、その辺についてはいかがでしょうか。

◎西山則夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

いろいろとありがとうございます。御指摘いただきましたように、例えば今年度ですと、蓮台寺柿が期間限定ということで返礼品の品に上げました。あと、市内の老舗の料理店のお節料理、こちらのほうも上げさせていただきましたら、やっぱり期間限定という希少性に皆さん敏感で、そのあたりが割と早くなくなっております。

あと、先ほども御紹介いただいたんですけれども、ハチミツがこの中にもあるんですけれども、それが神嘗祭でどうも献上されたというふうなことで、それもやはり品切れということから、そういう視点というのはこれからPRしていくには大事かと思うところでご

ございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

取り組んでいく視点でございますが、先ほど企画調整課長が申し上げた視点に加えまして産業の活性化という視点、こういったことも重要かと思っておりますので、このような視点も持ちながら取り組んでいきたいと考えております。

◎西山則夫会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。確かに産業の活性化、非常にそれにも役に立つんじゃないかと思えます。そういう面で企業さんの製品等も扱っていただければ、企業さんのほうとも相談しながらお願いしたいと思えます。

それでは、次に出会い・結婚支援事業の部分で少しお聞きします。これは先ほど世古口委員、辻委員もお聞きしておりますので、重複しないようにお聞きします。

この中で、企業の結婚支援促進事業ということで、事業を登録するシステムを構築するというふうに説明がございます。この中で、事業に登録するにしても、ただ名前を置いただけではあかんと思うんです。それぞれの企業にどのように説明するのか、どのように協力を得るのか、そういう部分が非常に大事かと思っておりますので、その辺の進め方について少しお伺いしたいと思えます。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

企業に進めていくにつきましては、伊勢市がどういうふうなことでこういう事業を始めているかというふうなことももちろんですが、社会的な需要といいますか、未婚の方が多いということから少子化につながっているというふうなことを企業のほうとしても御理解いただく必要があるのかなというふうに思っております。それから、企業が進めていくにつきましてはセクハラ、パワハラということに十分配慮しなければならない。従業員の皆さんも、いろんな方が見えるという中で、結婚ということに企業が支援していくということ自体受け入れがたい方もあったりするかもわかりませんので、そういったことも含めて、配慮するところはたくさんありますがという中で、御理解を求めていきたいというふうに思っております。

御協力というか御賛同いただける企業の皆様には、伊勢の出会い支援センターの中にそ

ういった登録するサイトをホームページの中に設けまして、そこに登録して、その中で登録している企業ということで発表というか公表していきたいなというふうに思っております。その先には企業間同士での交流のような、情報交換会のようなものもできればなというふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろいろそのようにお願いしたいと思います。

ただ、企業の方に積極的に賛同いただくためには、やはり詳しい説明も必要かと思えます。大体そういうことで、どのぐらいの企業にお声かけをするのか、また、その説明なんか企業を訪問するとかそういうのはないのか、その辺をお聞かせください。

◎西山則夫会長
市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

訪問と、それから電話でありますとかメール、資料等の郵送とかをいろいろ活用しまして、1年間かけて500社程度ぐらいに何かアクションが起こせばいいかなというふうに思っております。そういったことも、職員が動くのはなかなか難しいところでございますので、委託で進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。

500社程度ということ、かなり多い人数ですけれども、その辺いろんな方法を駆使して、時には訪問、時にはホームページで、また電話でというようなことですので、その辺でよろしくをお願いします。

次にまいります。公共施設マネジメント事業、ここについて少しだけお伺いします。

これは、公共施設については以前からいろんな議員の方がお聞きしておると思えます。その中で、今回、公共施設情報を管理するためのシステムを構築するというところでございます。これは台帳をつくるということだと私は思っておるんですけれども、その中で1点、案外見落としやすい項目があるかと思えますので、少しそれについてお聞きします。

普通、建物について老朽化、それからどういう状況であるか、それは普通のようにシステムの中に入ると思うんですけれども、その中の設備、例えば空調設備、それから配管設備、電気設備、その辺が建てたときのものなのか、それとも何年か前に改修しておるのか、

5年ぐらい前に改修したとか改修したばかりであるとか、そういうことによってもそのシステムの今後の使い道、どれだけ使っていけるかというようなことも非常に参考になるというか、見落としてはいけない部分だと思いますので、そういう設備の部分での台帳というシステム、それについてはどのようにお考えでしょうか、お願いします。

◎西山則夫会長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

まず、来年度構築します管理システムにつきまして御紹介をさせていただきますと、先般開催いただきました常任協議会で御報告いたしました、今年度、施設カルテといったものを作成いたしております。この施設カルテでは、公共施設それぞれについてのいろいろな情報を管理するというような位置づけで、エクセルでつくっております。これをデータベース化いたしまして一括して管理できるような目的で施設管理システムを構築いたしまして、そちらのほうではいろいろな複数条件でのデータ抽出もできるようにし、また比較分析もできるようにしながら、これからのマネジメントを進めていく上での情報管理というふうにしていきたいと思っております。

それから、施設の部分につきましては、2月に御披露させていただきましたが、公共施設カルテでこれまでの経費の部分でのコストの情報であったり、あるいは大規模改修や更新をこれまでどれぐらいやってきたのかというようなところも管理できるような履歴というものを記載するようしております。そういった今御指摘いただいたようなところにつきましても、きちんとこれからの中で管理できるように進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎西山則夫会長
他に御発言は。
野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、この項の大項目の一部の3番、定住自立圏構想の推進事業についてお伺いをさせていただきますと思います。

まず、29年度の予算の審査でございますので、29年度、この協定のもと行われる事業はどのようなものがあるのか、少しまずそこから御説明をいただけますでしょうか。

◎西山則夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

定住自立圏共生ビジョンに掲げられておる事業ということになってまいりまして、現在、

28事業の取り組みを進めております。今議会におきまして創業支援と、それから医療と介護の連携の事業、こういったものが入ってまいりますので、これが協定の議決をいただいて具体的なビジョンに移っていくことになると、全部で29年度は30事業となる予定でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。30事業ということで、いろんなことをされているんだなということで、いろんな各課が協力してということだと思いますけれども、大変な苦勞をさせていただいているのだと思っております。

その中で、個別の事業については結構なんですけれども、定住自立圏の共生のビジョンが始まる中で当初の議論の中で議会の中でも、伊勢市の負担だけが少しふえて、よそとの財政的なバランスであるとか、一つの事業に対する費用負担の案分とかが最終的に伊勢だけが損をするような話になるのではないかというような、そんな議論も少しあったかなと僕は記憶しております。そのあたりがこの予算書の中から、やはり当然だけでも伊勢の予算ですので、見えてくることはないかと思うんですけれども、現状でもいいですし、今決まっている取り決め、考え方でも結構ですし、29年度のことですので29年度の考え方もどれでも構わないんですけども、そのあたり、予算とか一つの事業に対する負担の案分とか割合とか考え方もしくは取り決め等がありましたら、少し御披露いただけますでしょうか。

◎西山則夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

今御質問をいただきましたけれども、事業によってそれぞれだというふうに考えております。中には、当初からの事業ですけれども、病院群の輪番制であったり休日夜間応急診療所のようなもう既に案分が決まっておるようなものもございますし、例えば最近ですと、それぞれの事業ということなんですけれども、大紀町と外湾漁港さんと市内の伊勢湾漁協との移動販売の交流というふうなもの、それぞれの自治体で事業費を計上してという、外湾漁協さんですとその車等、こちらについても伊勢湾漁協の車等ということで、それぞれの事業がうまく連携してこの取り組みにつながっておるというものも結構ございます。ですので、一概に案分等ということではなくて、その事業によってそれぞれの対応になっておるということで御理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎西山則夫会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。事業によって当然案分が違うというのは、市町ごとにそれぞれやっている形ですので、一括して協定の中の全ての市町が全てかかわっている事業というわけでもありませんので、1対1というところもあるというのは当然理解はしておるわけなんですけれども、一つ気になるのが、定住自立圏の共生ビジョンの中で各事業ごとの成果であるとか、各事業ごとに、例えばバスに乗っている人数が何人であるとか、先ほどの移動販売であれば販売の売上げの数が幾つなんだというのは割と見えやすいかなと思うんですけど、その先の協定ビジョンのもともとの目的、例えば人口の減少に歯どめをかけるとか、先ほどの個々の事業の案分なんかでもそうなんですけれども、そういったものがまとまって示される機会というのが余りなくて、共生ビジョンそのものの効果というのがどれだけあったのか、単一の事業じゃなくて全体的に成果がどういう形で残っているのか、また、このビジョンの圏域の人口減少に歯どめがかかるのはもうちょっと先にしても、こういった効果があったかというビジョン全体の取りまとめというか成果が、少し現状では成果物として出てきていないのかなというようなところも感じるんです。そのあたり、どのようにお考えか、指標をこれからつくられるのか、そういうことも含めてお考えをお聞かせください。

◎西山則夫会長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいまの御質問ですけれども、今現在の共生ビジョンが単に事業はこんなのをやっておるということと、予算ベースで、決算ベースもそうですけれども、事業経費が載っているというような状況で、なかなか成果が見出しにくいということでございます。

これにつきましては、共生ビジョンの懇談会の中でも個別の施策の中での成果がわかるようにということで意見をいただいております。ちょうど昨年9月なんですけれども、総務省からもこの取り組みに関してのKPI、これは具体的な取り組みに対してのKPIを置くということが1点、これでPDCAサイクルを回すというふうなことが1点と、あと中長期的には人口とかそういった少子化というんでしょうか、そういった視点、中長期的な人口、高齢化率等の目標も今後、そういったことも将来像を目指して設定していくようにというふうな通知もいただいておりますので、今後の取り組みの中で、このタイミングがいつかということはあるんですけども、少なくとも、具体的な取り組みに対するKPIについては現在もその作業を進めておりまして、来年度あたりには皆様方にそれはお示しできるような感じで、今準備をしているところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

他に発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目8企画費の審査を終わります。
次に、目9男女共同参画推進費について御審査を願います。
50ページから53ページにかけてでございます。

(目9企画男女共同参画推進費)

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

少しお尋ねしたいと思います。

今回の予算を見ますと、総額598万6,000円のうち委託料が486万というふうな形になっております。今度は第3次基本計画を策定する年になってくるわけでございますけれども、こういった形で業者委託をする格好になっておるんですが、この目的というのはどのように考えておられるのか、ちょっと教えてください。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

辻委員おっしゃるとおり、来年度、第3次の男女共同参画基本計画をつくる策定の年になっております。それで、今度の第3次計画には、職業生活における女性の活躍を推進する法律、女性活躍推進法、そこに基づく市町村計画でありますとか、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律とかの、市町村基本計画にも位置づけられるものにしたというふうに考えております。そういったところで、やはり専門的なところとか先例とかというふうなところを盛り込んでいきたい。それと、もう一つは、今年度、市民アンケートを実施しております。そういったところの現状の分析というふうなところもそういった委託の中で行き、それを反映したものにしていきたいなというふうに考えているというところでございます。以上です。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。いろいろな法律とか、その辺のところで踏まえた形で取り組まれるということと、それから市独自でもやっていきたいということがわかったかと思いますが、いろいろな形で男女共同参画の中では以前もいろいろ質問させてもらっている中で、男性が

女性のことをわかる、女性が男性のことをわかっていくことが大事だなということも言わせていただいております。これからいろんな部分で、暴力の関係も、反対に言ったらしつかりと男女共同参画の中では見据えていかなければいけないところがあるのかなというふうに私も思っておりますので、その辺のところも含めてこれから取り組んでいただけるんだらうというふうに思っております。

先ほど、市民アンケート等をやられているということで聞かせていただきました。第3次計画を今度立てるということなので、2次計画が当然あったわけで、その計画と、その計画に対しての検証というのはどのようにされておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

今、第2次計画が済んで、ちょうど27年度で中間年というふうなことになっておりますが、27年度のいろんな指標の結果を見ますと、徐々には進んでおりますが、横ばいのところも実際のところ多いのかなというふうな感想を持っております。そういったところを今年度実施しておりますアンケート調査等にも基づきながら、そういった弱いところというんですか、伊勢市の特色的なことになるのかもわかりませんが、そういったところを見きわめながら次の計画に生かしていきたいというふうに考えております。国・県の様子とか力を入れるというふうなところを含めながら次の計画に生かしていきたいというところで、検証としましては、浸透しつつあるところもあるし、まだのところもあるというふうなところなのかなというふうに考えております。以上です。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。今後に関しては当然アンケートのことを踏まえながら生かしていただけるということで答弁があったと思いますが、もう少し男女共同参画の関係をしっかりと市民がわかりやすく、どんなふうやっていけばいいのかというところも含めて行政当局側から発信していく必要もあろうかと思えますし、しっかりと吸収していくことも必要だと思っておりますから、その辺のところを今の段階でまだはっきりわかっていない状況が見えるのかなというふうに思ったんですが、しっかりとその辺掌握して、今度の計画にしつかり反映していただきたいと、このように思いますのでよろしく願います。以上です。

◎西山則夫会長

他に発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目9男女共同参画推進費の審査を終わります。
審査の途中でありますが、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時58分

◎西山則夫会長

休憩前に引き続き、審査を続けます。
次に、目10文書管理費について御審査願います。

(目10文書管理費)

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

例規法令等関係経費のところで1点確認をさせていただきたいと思います。

昨年12月の定例会で個人情報保護条例の一部改正につきまして審査をさせていただきました際、例規集におきます未施行部分の表示の方法であるとか、また附則の規定が省略されておりましてなかなか理解しにくかった部分がありまして、その点指摘もさせていただいたところでございます。

私どもは、条例改正の審査に当たりましては市のホームページにございます例規集を見ながらチェックするしかありませんので、その点を御理解いただきたいと思います。今年度、例規法令等関係経費の予算が昨年度に比べまして363万円増額となっております。例規集の編集の方法につきまして昨年の12月以降も検討してもらっておると思うんですが、その辺の検討状況であるとかこれからの方法につきまして、予算の増額部分を含めてひとつ説明をいただきたいと思います。

◎西山則夫会長

総務課長。

●中川総務課長

まずは例規の未施行部分の表示の仕方ですけれども、今、業者のほうと相談をしております。最初のトップページに未施行部分という一覧をつくらせていただこうかな、そういう方向で検討させていただいております。

今回、平成29年度予算で増額させていただいておりますのは、ここの部分、今の例規システムがちょうど5年で契約期間満了になりますので、その辺の更新費用ということで上げさ

せていただいております。その中で、また最新のバージョンといたしますか、そこら辺も上がってきておるところもありますので、それも含めてちょっと金額を高い目に設定をさせていただいておりますと、こういうところでございます。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目10文書管理費の審査を終わります。

次に、目11情報管理費について御審査願います。

(目11情報管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようですので、目11情報管理費の審査を終わります。

次に、目12公平委員会費について御審査を願います。

(目12公平委員会費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目12公平委員会費の審査を終わります。

次に、目13財政管理費について御審査願います。

(目13財政管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目13財政管理費の審査を終わります。

次に、目14基金管理費について御審査を願います。

基金管理費は、52ページから55ページまでです。

(目14基金管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目14基金管理費の審査を終わります。

次に、目15会計管理費について御審査願います。

(目15会計管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目15会計管理費の審査を終わります。
次に、目16財産管理費について御審査願います。

(目15会計管理費)

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

ここの項の庁舎改修のことでお伺いをさせていただきたいと思います。

この項に関しては、既に委員会協議会でかなり報告をいただいておりますので、担当の部署の方とは大分お話をさせていただきましたので、よければ市長に直接お伺いをさせていただきたいなと思っております。

今回、今まで当初15億円前後という事業から8億幾らということで増額がなされて、全体で23億を少し超えるような事業になってきたわけでありまして。昨年の予算委員会の際にもう既に15億の部分については議決をしておりますので、今さらこのことに賛成とか反対とかそういうことを申し上げるつもりはないんですけれども、23億という少し金額的に大きな事業になりましたので、当然15億が小さいかという話ではないんですけれども、これ、政策的にどんなことがしたいのか、23億をもって市長がどんな庁舎をつくりたいのか、また、これをもって市民にどんな期待感とか、これからどんな未来を描いていくのかというのを少し庁舎の改修をもって示すことが僕、もう少しあってもいいかなというのは前から言わせていただいていることです。そんな姿勢を少しお聞かせをさせていただきたいなと思うんです。

市長に、23億の庁舎改修のどの部分に力を入れて、どんなイメージを持って庁舎改修に取り組まれるのかというのを少しお気持ちだけお聞かせいただければと思います。

◎西山則夫会長

市長。

●鈴木市長

今回の庁舎改修につきましては、一番はやはり防災対策ということでございまして、これまでも委員も御承知のとおり、市内の公共施設の耐震化というのを進めてまいりました。当初は小学校、中学校、保育所、幼稚園といった子供たちのところから優先して、ようやく消防庁舎、病院と進んできて、そしてようやく今回は本庁舎の耐震補強ということで説明させていただくことになりました。

市の庁舎というのは、委員おっしゃるとおりシンボリックな存在であるという、そういった表現もあろうかと思っておりますけれども、それ以上に市民生活の縁の下の力持ちというこ

とで、やはり我々としましては市民の皆さんの利便性のこと、そして職員がここからいろんな政策をどんどん構築していける、そういった環境づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

また、今後につきましては、病院のこともそうなのですが、10年先、20年先の社会環境の変わり方が急ピッチに多分進んでくるというふうに思っています。特にICTの関係なんかはAIとかそういったお話も出てきておりますので、こういったところに対応できるような、そういったことも柔軟に取り入れることができるといふふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。

先日、少し分野が違いますけれども、宮川中学校の開校式がございました。ここにいる多くの委員も参加したと思いますので、あの中学校なんかを見ますと、いろんな挑戦的なこともあって、見た感じもすごくきれいで、学生さんとも少しすれ違ったんですけれども、すごい好評を僕は得られたんじゃないかなと。いろんな期待感を抱かせるようなすばらしい設計工事であったかなと僕は思っております。

そういった意味で、やはり公共施設がある程度市民の意識改革に僕はつながる部分とか、そういうのもあるんじゃないかな。先ほど市長からシンボリックというような言葉がありましたけれども、そういった意識を持たせたり、ある意味では市民が自分の町に愛着を感じたりとか、そういった効果も僕はゼロじゃないかなと思っております。そういった意味で、僕は公共施設にお金をかけるというのは反対の立場ではございません。

そこで、もう1点だけお聞かせいただきたいんですけれども、今回、あくまでも改修とか耐震という視点で、それがいけないというんじゃなくて、23億という形で示されておるわけなんです。例えば、できた後に、あともう少しかければこれができたなとか、そういう議論が出てくることも僕は可能性としてはあると思うんです。ほかの過去いろんな伊勢の施設の中でも、あともう少し改修費用にかければ、例えば体育施設で照明がついたなとか、県の工事に対してこれをやっておけばというような事例も過去、僕はあったかなと知っているんです。これは本当に市長の今、頭の中にある思いだけで結構なんですけれども、23億、これで市長の思いが達成できるのかどうなのか、市長の思いの部分というのが23億で達成できるのかどうなのかということで、最後にお聞かせをいただければと思います。

◎西山則夫会長
市長。

●鈴木市長

今回、15億から23億の8億円の増額という中で、担当のほうも努力して財源の確保とか

努めてまいりまして実質的には1億増という、そういった状況でございます。

そういった中で、思いといいますと、やはり都市計画の中で市庁舎であったりさまざまな公共施設がどういった形であるべきかという、こういった議論は今後については必要ではないかなというふうに考えております。

御承知のとおり、市役所の駐車場も少し幅を広げましたけれども、この周辺には国等の関係の施設があったり県の庁舎が市内にあったり、こういったところをどういうふうを集約できるか、こういったところも今後は議論を重ねていきたいというふうに思っております。

◎西山則夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。先ほどから23億という数字を少し言わせていただいておりますけれども、決して僕は、先ほども言いましたように、公共施設にお金をかけるのがだめだと思っておりますので、無駄遣いだとは正直言うと思っております。必要な耐震改修というのが非常に大きくあるかと思えます。昨年の議論では、僕はここに建てるのが正しいかどうかというところから、ビジョンから始めたらいいというような議論で少しさせていただいたと思うんですけれども、そういった視点からもすばらしい庁舎、市民から見ても23億かけてよくなったと言われるような庁舎改修に29年度、ぜひぜひ取り組んでいただくことを期待だけ申し上げて、終わります。

◎西山則夫会長

ほかに発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

他に御発言もないようでありますので、目16財産管理費の審査を終わります。

次に、目17車両管理費について御審査を願います。

54ページから57ページにかけてでございます。

(目17車両管理費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目17車両管理費の審査を終わります。

次に、目18市民交流推進費について御審査をお願いします。

(目18市民交流推進費)

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

市民交流事業について御質問したいと思います。

この関係につきましては、事業目的でも言われておりますが、まちづくり協議会を設立し、地域課題の解決に向け活発な地域活動を展開するということで、やはり人材の育成とかそういったものが大きな課題になってくるのではなかろうか、このように思います。

そうした中におきまして、市民への啓発活動ということで、これらについては講座や連絡会議を開催、そして人材の育成は地域で人材の発掘とか、そういったことが資料にうたわれております。これらにつきまして担当課の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

ここは地域自治推進費のほうでということでお答えさせてもよろしいですか。

◎西山則夫会長

もう一度最初から。

○世古口新吾委員

すみません、18の市民交流推進費、ここで聞かせていただきます。

◎西山則夫会長

中身についても一度話してください。どの事業ですか。

○世古口新吾委員

ごめん、失礼しました。19です。

◎西山則夫会長

よろしいですね。

他に発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目18市民交流推進費の審査を終わります。

次に、目19地域自治推進費について御審査を願います。

地域自治推進費は、56ページから59ページまででございます。

(目19市民自治推進費)

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。
世古口委員。

○世古口新吾委員

先ほどは大変失礼しました。地域自治推進事業費について御質問したいと思います。
この関係につきまして、啓発活動とか人材の育成、こういったことについて担当課のほうで考えておくことにつきまして御披露願いたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

ふるさと未来づくりの御質問ということでお答えをさせていただきます。

ふるさと未来づくりの活動を継続していく上では、委員仰せのとおり、地域の人材というところは重要なところとなってきております。ということ踏まえまして、以前からまちづくり講演会、それから地域のリーダー養成講座などを開催してきております。

また、まちづくり協議会は地域の方々全員が構成員ということになっております。そういうところからも新しい人材を発掘していかなあかんというところから、地域に入りまして私どもふるさと未来づくりの制度を説明したり、まちづくり協議会さんのほうからも活動状況などを情報発信していただいて、そういった活動に賛同していただく方に入ってもらえるよう公募員としてというふうな仕組みもつくっておりますので、新しい方にも入ってもらえるような取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

◎西山則夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

事業の方向性については説明で十分わかったわけですが、やはり市民、住民への啓発活動、こういったものは講演会とかそういったものを中心にやられるということでございます。なかなかいろんな関係で見えておりましたが、講演会とかそういったところへ参加する人が少ない。その辺の対応について、やはりもう少し講演会とかそういったところへ参加してもらうように、もちろん役員は参加すると思いますが、一般の市民、住民への対応方について考えておることがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

委員仰せのとおり、一般の方もふるさと未来づくりのことを知っていただけて入っていただくということが一番いいことかなというふうに思っております。そのために広報やホームページ、それからまち協さんがつくっていただいた活動報告のチラシなりというのを市役所の玄関を入ってもらった総合窓口の横にも置かせていただくというふうなことも実施をしております、そういったことで皆さんに目のつくような方法をとっております。

以上でございます。

◎西山則夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

わかりました。今後もしっかりやっていただきたいと思います。

それからもう1点、事業内容の関係で、平成29年度から31年度の3年間ですか、地域の防災機能強化等に対する取り組み提案と申しますか、採択事業については補助金を出すということで、交付するというように記されておりますが、この辺の中身についてお聞きしたいと思っております。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

まちづくり協議会さんは23あるんですけれども、活動を広げたいというふうなところも出てきております。その中で今回、この間の総務政策委員会でも御報告させていただきましたように、地域の防災機能強化に資する事業というのと、それからその他当該地域において特に実施することが必要であると認める事業等について、1まち協さん60万を最大限にして提案していただくというふうな事業を今回、29年度から31年度、実施をするものでございます。

◎西山則夫会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

23の組織の中で1まち協60万ということで今御答弁ございましたが、この辺について、やはり一口に60万と言うても、幾つも提案がある場合、重ねて60万円なのか、あるいはまた10万とか20万、30万ということで積算して60万なのか、それで、やっぱり1つでも採用されると励みが出ると思います、この事業に対する、その辺についてもう少し詳しく。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

60万の考え方は、1まち協さん、別に2つでも3つでも事業を上げていただいて、ただ、最大が60万というふうになってしまいますので、1事業例えば10万と、もう一つの事業が50万といった、そういった事業の上げ方をさせていただくということになっております。

◎西山則夫会長
他に御発言は。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私も、地域自治推進事業のふるさと未来づくりについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

この事業につきましては新たな地域自治の仕組みづくりということで進めてきてもらっておりますが、新たな地域自治を担っていただいておりますまち協におきましても本格的にスタートしてから2年が経過しようとしております。

そんな中で、先ほど説明がありましたように、29年度から従来ありました本格稼働支援金、それを10万円廃止して新たに活動事業費臨時特例分を創設していただいたと。上限60万円の交付金があるということなんですが、それも昨年11月に御報告いただいております。

そこで、平成29年度予算の中で活動事業費臨時特例分はどの程度予算を見込んでいただいているのか、そこをまず教えてください。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

15団体上げております。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

15団体、60万ということでございますか。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

そのとおりでございます。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

23の地区があるんですけれども、そのうち15しか想定されていないということで理解させてもらってよろしいですか。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

23のうち、大体話を聞かせてもろうている状況でいくと15団体上がってくるのかなというふうな、その時点の状況ですので、今どうしようかなというところで各まち協さんが思案をしていただいております。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。

それで、活動事業費臨時特例分の使途などを確認させていただきたいと思うんですが、説明では、対象となる事業は地域の防災機能強化に関する事業が一つ、もう一つには、地域地域におきまして特に実施することが必要であると認める事業ということでございました。2つ目の必要であると認める事業という部分なんですが、誰がどのような基準で認定をされていくのか、その辺のことがあればお聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

この部分につきましては、各まち協さんでまちづくり計画というのをつくっていただいております。その部分の中長期の中身の部分にかかわってくるのかなというふうに考えております。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それぞれの地域で必要と認めれば採用していただけるということなんですか。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

提案していただいて事務局へ出していただいて、うちのほうで審査をさせていただいて、それで採択、不採択というのを決定させていただきます。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。

それでは、具体的にちょっと確認をさせていただきたいんですけど、まず、例えば地域のきずなを醸成していくためにイベントを行いたいというような事業、それとか、その地域の安全・安心を確保する部分で、例えばこの前一般質問で出ておりましたように白線を引きたいんやとか、あるいは防犯灯のLED化を予算がないものでこの事業でしたいんやとか、そういう話があったときにどのような判断をされるんですか。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

先ほどもお話をちょっとさせていただきましたが、まちづくり計画というのを各まち協さんがつくっていただいております中で、そこに記載されているという部分は一番重要になってくるのかなというふうに思います。以上でございます。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

まち協の計画に記載をされておれば、今言わせてもらったような事業もオーケーという理解でよろしいんですか。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

よく言われるのが、まち協さんが交流事業で祭りとかイベントというふうな部分をされておるところなのかというふうな話がよくありますけれども、その部分は活動事業費の100万の中でやっていただくことになるのかなというふうに思います。ですから、そういった部分の今までやっていないような、次の段階に入ってもらえるような事業というふうに捉えております。

◎西山則夫会長

情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

すみません、予算の関係でございます。私のほうからも若干補足させていただきたいと思います。

これを進めていく上で他の補助事業と重ならない部分、他の補助事業、防犯灯を先ほどおっしゃられたかと思いますが、そういった事業については補助が別でございます。そういったものと重ならないような事業ということで御理解いただきたいと思います。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

そうしたら白線の場合、恐らくそれぞれの地域の計画につきましては安全・安心という部分は計画に上がってこようかと思うんですが、白線を引きたいんやと、行政に言うてもなかなかしてくれへんもので、この予算を使って引きたいんやと、地域にとっては大変重要なことなんやという話であれば採用される可能性があるということなんですね。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

情報戦略局長が申したように、具体的にハード的な他課でできる部分につきましては、今までの要望と同じように考えていただければというふうに思っております。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これまで話を聞いてきた中で、ハード整備も対象になりますよと、当初ですね。そういう話は聞いてきております。

今、他課にお願いしてもやらしてもらえないもので、こちらの補助、助成を使いながらやりたいという場合なんです。そうしたときに、市役所に言うてもしてもらえないものでこちらでやりたいんやというようなときはどうなんですか。

◎西山則夫会長
副市長。

●藤本副市長

すみません、例えば白線の件ですけれども、白線を引く権限があるかどうかというのも出てこようかと思えます。それから、先ほど情報戦略局長が言いましたように、他の補助事業と重なる場合があるかもわかりません。今全て網羅して言うわけにいきませんので、その辺は個々具体的に相談をさせていただきたいなど。

ただ、基本的にはこれは地域の皆さんがやりたい事業をやっていただくというのを基本にしておりますので、その姿勢は変わっておりませんので、御理解をいただきたいと思えます。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

了解をさせていただきました。またそれぞれ地域地域が相談してもらえばいいかなというふうに思えます。

次に、一括交付金事業の関係につきましてお尋ねをするんですが、現在、振興助成金、それから元気なまちづくり事業、地区連絡員事業、廃棄物減量等推進員事業の4つの事業のみというふうに思っておるんですが、今後それらを拡大していく気はないのか、可能性はどうですか。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

今の時点では4つの事業というのを一括交付金化というふうに考えております。

ただ、以前も考えてもらっていた防犯灯の部分とかそういったものができるのであれば、今後もその中に入れていきたいというふうに考えております。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

以前、この件に関しましてはしっかりと検討していくんやというようなお話も行政側はされておったんですけども、その辺、検討の状況はどうなんでしょう。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

一つ、先ほど言わせてもろうた防犯灯の部分は、今もちょっと検討はしていただいているというところでございます。

◎西山則夫会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

一括交付金化といたしましては、今のところ2つの形で出ております。まち協のところへ行っている部分と、それから各自治会のほうへ行っている部分と、そういった2つの体制で来ておりますので、そういった部分につきましては年度を区切った形でいずれか1つの方向にしていきたい、そのように考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

一括交付金化事業につきましては、どんどん拡大をしていただけるものやと思いますが、しっかりと検討していただきたいというふうに思います。

それから、まちづくり協議会が23地区で本格稼働してから2年目を終えようとしています。その間、毎年1億円程度の事業費を負担する形で事業を進めてきてもらっておると思うんですが、その成果といいますか、効果はどのように分析をされておるんですか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに、27年度から本格稼働されて、活動事業費100万というふうな部分でまち協の皆さんには活動していただいております。

先ほどから、確かに当初始まったばかりというところで、なかなかまちづくり計画にのった部分を全部こなしているかというところ、その部分はなかなか難しい部分もございま

す。ただ、まち協さんが地域のことは地域というところで一生懸命頑張っていたいておるといふところもございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

ここで市長さんのお考えといいますか、思いにつきましてちょっとお聞かせをいただきたいと思うんですが、ふるさと未来づくりの事業につきましては、これまでもこれを二重行政だのというような指摘もあったわけですが、私は整理をし切れないままずっと進んできているのかなと思えて仕方がないんです。

市長は、今回の所信表明で、2期目の公約として市民自治の推進、まちづくりを掲げて、その実現に向けて邁進をしてきたと。そして、一定の成果を上げているものと受けとめていっているというふうな形でおっしゃっていただいております。そういうことから、この事業費であるとか財政状況を踏まえた中で、ふるさと未来づくり、この制度を現状のまま進んでいっていいものかどうなのか、将来的なふるさと未来づくりにつきましてその考え方なり、市長さんの思いというものをお聞かせ願えればと思いますので、よろしく願いいたします。

◎西山則夫会長

市長。

●鈴木市長

委員仰せのとおり、まち協さんと自治会さんの中で役割分担が全て上手にしていると言いきれない部分もあることは私も認識をさせていただいているところでございます。そういった中で、現在23の協議会の方々がそれぞれの地域課題の解決であったり、また魅力の掘り返しであったり、さまざまな事業に取り組んでいただいております。

そういった中で現場に足を運んでみますと、非常に熱意を持って、これからの地域を次世代にしっかり伝えていこう、子供たちを見守っていこう、こういった意志を非常に強く感じているところでございまして、いろんな課題はあろうかと思いますが、そういった課題については改善しながら、これからのまちづくりに我々も尽力をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。市長さんの思い、よくわかりました。

そういうところで、地域の皆さんはどう考えておるんだろうかというふうに思うわけでございます。当然のように、おのずと地域間の格差はあろうかと思うんですが、まち協の役員の皆様方は大変な御尽力をいただいております。市民の感情としましては、お金がいただけるのでいろんな事業を展開してもらっておるんやというような気持ちもあるのかなというふうに思うんです。市民の皆さんはまちづくり協議会の活動そのものが新たな地域自治の仕組みであるというような認識を持っておられるかどうか、その点だけ最後にお尋ねをさせていただきたいと思います。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

まちづくり協議会の皆さんは、確かに活動事業費100万というふうな部分で活動していただいておりますというところの中で、予算があるからするというふうな認識はこちらからも言っておりませんし、そのようには考えやんといってくださいというふうなところで、こういった活動をするから予算を執行するというふうな考えに立っていただいております。その中で余ったら返還していただくというところもございまして、考え方としてはそのように実施をしていただいているというところでございます。

◎西山則夫会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

何分、本格稼働から2年というところで設立間もないという部分がございます、そういった部分で住民の皆さんからの認知というか、認識というのが少ない部分というのは認めているところでございますけれども、その中でも住民の方が自分たちのまちは自分たちでつくっていくんだと、そういう機運が高まっているのも事実でございます。そういった部分でも私どもしっかりと情報発信をさせていただきまして、これからも取り組みさせていただきたい、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほどの質問なんですけれども、誤解をいただくといきませんので発言させてもらうんですが、私が言わせていただいたのは、まち協の役員の皆さんのことを言うんやなくて一般市民のことをお尋ね申し上げたわけでございます。参事さんがお答えいただいたんですが、要は市民まで浸透はしていないというふうな状況の中ですもので、これからどんどんそういう市民の理解を得るべく努力してほしいなということで質問させていただきました。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

同じ地域自治推進事業のところで聞かせていただきたいと思います。

先ほどのやりとりを聞いておりましてちょっと僕、よくわからないことがありますのでお尋ねをさせていただきたいんですけれども、地域自治推進事業のまちづくり協議会というのは、当初設立した経緯の中では自助、共助、公助といったところの共助の部分、例えばまちづくりの協働ということでもともと始められたのではないかと私は認識をしております。

先ほどから例えば地域がやりたいことをというような話があったんですけれども、最終的にその目的は、地域自治を推進することで行政が持っている事務の負担の割合を減らしたりとか、財政的に行政を、最終的にまちを市民みずからの手で助けていただくようなことが本来の目的になってなかったかなと思っております。そのあたりの認識が、先ほどのやりとりを聞いていても、そもそもまちづくり協議会に何かをしてもらうからお金を与えるんじゃないくて、行政の手助けをしてもらうからお金を出しているんだというような認識だと僕は思っているんですけれども、そこをちょっと確認させていただきたいんです。それでももとの目的は合っていますでしょうか。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに委員仰せのとおり、当初、地域で担っていただくことができる公共事業等を、財源をお渡しして地域に実施していただくというふうなお話がありました。

27年度本格稼働に当たりまして、設立させていただくという説明に時間を費やしてきたという部分がございます、その辺が少し抜けている部分はあったかなというふうに思っております。

◎西山則夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

その中で、現状を見ておりますと、まちづくり協議会がある意味では頑張れば頑張るほど行政のほう例えば事務がふえたりとか、財政的に逆に負担がふえたりとか、そういう現状が今、この2年ぐらい見ていると、僕、実際現場ではあるんじゃないかなと思っているんですけど、まちづくり協議会からの提案を受ければ受けるほど行政事務がえらくなって、財政的にも負担がふえているんじゃないかなと思うんです。実際にまちづくり協議会

のところが地域自治のところが事業計画の指標、こういった数字を目標にしているかという、事業数を目標にしているだけで、ある意味では事業数がふえればふえるほどそれで達成ができるというような計画に実際、今なっているんじゃないかと思うんですけども、行政事務の負担とか財政がどれだけ軽減されましたよという、その数字はどういう形でこれからはかられたりとか、そこをどうやって示されるのか、ちょっと教えてください。

◎西山則夫会長
副市長。

●藤本副市長

ふるさと未来づくりの事業の目的ですけども、国と地方の関係というのは、御承知のようにこれまでは国が画一的な財源も持って、画一的なやり方で地域づくりも含めて行ってきた。そうではなしに、地域が地域の意味を持って、財源を持って地域ならではのまちづくりをやっていくということで、行財政改革も国からのそういった権限移譲とか進められてきました。そのことと同じように、市が各地域のまちづくりを画一的にやってきて、そしてその事業を行うにしても順番を決めてやってきたという中で、地域が本当に優先的にやりたい事業はこれだということを市のほうがそのようにできなかった部分、これからはそうではなしに、地域の中で優先順位を決めて、できる事業をやっていただく、地域の裁量を広げていく、そういった思いでふるさと未来づくりというのは進めております。

そのことを、ちょっと先ほど市民交流課長が市の仕事を持っていただくというような、委員さんもそのようなことをおっしゃっていただきましたけれども、そういった負のイメージではなくして、地域の裁量を広げていくと、あくまでそういった考え方、そして私どもの市役所、市町村の事務というのは、市民の皆さんでできない事務、例えば公平性を補完するとか公正性を補完するとか、そういったできない部分を私どもが補完していくという方向性で、本格稼働してからまだ2年ですけども、方向としてはそういう方向で進めていきたいということで行っておりますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

◎西山則夫会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

今、副市長から御答弁をいただきましたけれども、僕は、行政の事務が例えば軽減されるとか、この事業によって例えば財政的に今まで使われていたよりも有効的な使い方をされることによって財政的に楽になると、ある意味では。という効果が例えば出てきたとして、それを目的にしたところで僕、負だとは全く思っておりません。と申しますのも、例えば先ほどの正しい使い方を地域が優先順位に合わせてやってくれるというのを副市長に言っていただきましたけれども、それによって例えば財政の使い方の効率化ができて、違うところに予算配分ができるかもしれないし、地域でできることは地域でやってくれるということで行政事務がひよっとすると違うところに生まれ、ここに充てていた人的な資

源が違うところに充てられるというような効果も僕は当然あるんじゃないかなと思っております。そういう意味で、地域の自治を推進していることで、違うところに今まで使っていた行政事務の作業というか費用というか、そういったものを振りかえることができるんじゃないかというような、そういう大きな構想が僕はあったと思っていますんですけれども、そういう構想はそもそもないということですか。

◎西山則夫会長
副市長。

●藤本副市長

財政的なものはもちろんありますけれども、それだけではなしに、その根本になるところですけれども、例えばこれから重要になってきますのは地域包括ケア、これのシステムというのをどうやって構築していくんやと、そのためには地域で担っていただかないかん部分が多くあります。それを担っていただけるだけの地域に力をつけていただく、意思を持っていただく、そのことによってそれぞれの地域の独自のまちづくりも生まれてくるでしょうし、主体的に動いていただくということになってくると思います。

今、大きな課題というのは、委員言われたように市民の皆さんにその意識、認識がまだ行き届いていない、それは大きな課題であるというふうに考えていますけれども、地域の皆さんにそれぞれ自分たちの地域についてはこのようにしていくんだという中で地域自体に力を持っていただいて、地域の裁量でまちづくりをできるだけやっていただく、そういった方向で考えています。財源のことはもちろんありますけれども、根本になる考え方というのはそういうことだというふうに認識しております。

◎西山則夫会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。今、副市長のおっしゃっていただいたとおりといいですか、副市長のおっしゃっていただくように、地域に力を持っていただくことが最終的には結局は地域自治につながってまちづくりにつながる、それが最終的にいいまちをつくるという、そこに関しては僕も何の異論も正直言うとございません。

ただ、僕が申したいのは、結局、今まで、ある意味では地域のことを考える時間を放棄しろとは言いませんけれども、地域のことを考えるのに行政の職員さんがそれぞれ充てていた部分がある程度まちづくり協議会にお願いすることで、そこの地域のことを考えるのに充てる時間を違うことにシフトすることができるんじゃないかと。それは、総合的にまちづくり協議会から上がってきたものを行政の中でも選別するという、そういう作業を僕はしているんだと思っていましたもので、少し、ごめんなさい、言い方がわかりにくかったですね。まちづくり協議会に地域のことを考えていただくことで、地域の細かい事情までは行政の職員さんが考えずにまちづくり協議会で考えていただいて、それが上がってき

たものを行政の職員さんがある程度選別していったって、その前の段階は全部地域のまちづくり協議会の中で考えていただいでいく、そういうシステムだと僕は思っていましたもので、その点に関して結局、行政の事務が僕は最終的に楽になるんじゃないかというふうに認識をしていたんです。

行政事務の効率化という点に関して、それだけ御答弁いただきたいんですけども、どの程度までこれで達成ができるというか、そこに関しては考えているのか考えていないのかだけお聞かせください。

◎西山則夫会長
副市長。

●藤本副市長

えらい申しわけないですけども、今、委員がおっしゃっていただいたのは結果ですわ。私が申し上げているのは目的ですわ。その違いやと思っています。

◎西山則夫会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

それ、じゃ目的と結果が違うとして、その結果を求めることはされるんですか。

◎西山則夫会長
副市長。

●藤本副市長

繰り返し言うことになりますけれども、目的を進めていく中でそういった結果が出てくると。委員おっしゃられたように、私どもが地域全体でこういった事業をやっていこうということで1人の職員が携わっておったと。それが、地域の裁量で地域でやっていただくということによって、1人の職員の事務というのがその部分がなくなります。ということは、ほかの事務にそれを振りかえることができます。そういった中で市の職員の事務の軽減というのは結果として出てくると、それは委員と同じです。ただ、それが目的でやっているのではないということでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

◎西山則夫会長
他に、辻委員。

○辻孝記委員

私は違うところを聞きたいと思ひます。自治区振興事業のことで少しお聞きしたいと思ひます。

以前、自治会の法人化という部分で推進をされているところもありまして、そういったところが今どのような形になっているのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

今、法人化されております地縁団体というのは幾つの自治会のうちどれぐらいになっているのか、まずお聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

今、市内で175の自治会がございますけれども、約90弱ぐらいのところ在地縁団体数としてございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、半分程度の自治会が地縁団体として認定されているというふうに理解させていただきます。

あとの残りの半分の自治会ですけれども、この辺のところは地縁団体としての認定は進めていないのか、どういった形になって、どういう条件でこうなったんやろうか、教えてくださいたいと思います。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

地縁団体というふうになる自治会さんというのは財産という部分を持っておられるところということでございます。財産を持っていないところにつきましてはそういう地縁団体になるということはありません。というところでございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。そうすると、残りの半分の自治会さんは財産を持っていないというふうに理解させていただきます。よろしいですか。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

その他にも、まだ共有名義というふうなところで持っておられるところもございます。相続でまだ残っている部分もございますので、そういう意味でございます。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。要するに財産があってもまだ進んでいないところもあるということで、理解をさせていただきます。

以前も、地縁団体の関係で財産を持っている、不動産関係は特にですけれども、登記簿等を見てもたくさんの方が相続を持っていて、前も百何十人という方が財産を持っているという形を言わせていただきましたことがありましたが、そういったことを手助けするためにも、地縁団体の推進を市民交流のほうでしっかり取り組んでいただきたいと思います。その辺のPRというのはどのようにされているのかなと思って、聞かせていただきます。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

27年4月から地方自治法の改正もございまして、地縁団体の相続登記が困難なところにつきましてはそういった通知もさせていただきました。そういった部分もありまして御相談を幾つか受けるところもございますので、そのような対応をさせていただいております。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。しっかりと取り組んだっていただきたいと思います。

次に、自治会集会所の建設事業の補助金のことについて少しお聞きしたいと思います。まず、この事業の内容を少し教えていただけますか。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

この事業につきましては、地域のコミュニティー活動の場を確保するという目的で、自治会さんが集会所の新築、改築、それから増築、修繕、バリアフリー等を実施した場合に補助金を交付ということでございます。内容的には、補助率が2分の1で、新築、改築等

500万から700万の助成、それから増築、修繕、バリアフリーにつきましては100万を上限に助成しているというところでございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。そういった形での補助、助成をされているという形になると思います。

今度の新年度の予算の枠は1,108万1,000円というような形で計上されておりますけれども、この中身、予定している部分というのはどのようになっているか、内訳を教えてください。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

建築、改築が約870万、それから修繕が100万、バリアフリーが約140万で、合計約111万ということでございます。すみません、1,110万でございます。失礼しました。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。先ほど、100万やったらすぐにまだ何かあるのかなと思いましたがけれども、1,000万だということなので、そういった部分では、こういった事業はたくさんの需要があるという形ですけれども、まだまだ知られていない部分があるのかなということも考えられます。

自治会さんの建築とか改築が、需要がなければ当然もう要らないということになりますけれども、今後、いろんな改修等もこれからまだまだあるのかというふうに思っておりますので、この辺も、自治会長さんが毎年毎年かわっていく自治会さんもありますし、さまざまなところがあるかと思えます。継続してやられているところはそんなに心配がなくて、この制度があるというのをわかっておられるんですが、引き継ぎがうまくいっていないところ、ないとは思いますが、引き継ぎがうまくいっていないところも含めてしっかりと、この辺の情報提供というのは1回で終わるんじゃなくて、毎年毎年懇切丁寧にやっていただきたいと思いますが、その辺の考えはありますか。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

この通知につきましては、毎年毎年予算計上の前に自治会さんに御通知申し上げて、その結果こういうふうにいただいております。確かに自治会長さんが毎年かわられるというところもございますので、そのような対応をとっていきたいというふうに考えております。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。よろしくお願ひいたします。

その次、コミュニティー助成事業の関係でお聞きしたいと思ひます。

これは宝くじの関係だと思ひておるんですけれども、金額的には4,330万という形で上がっております。この中身をもう少し詳しく教えてください。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

この中身は、一般コミュニティー、備品でございますけれども1,600万、それからコミュニティーセンター、公民館の建設ですけれども2,390万、それから自主防災組織の育成という部分で340万でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。宝くじの関係もしつかりと自治会さんにやっていかないかと思ひますが、先ほど冒頭で地縁団体のお話をさせていただきました。先ほど、財産があるところ、ないところということで話をさせていただきましたけれども、こういった助成制度を使いながら財産が自治会につくられるという形になると、この辺のところはどのように考えたらよろしいのでしょうか。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

建物という部分にかかわってくる部分もございます。建物というか土地もそうですけれども、そういった部分でも新しくとか購入とかいった部分に関しましては、やっぱり地縁団体というふうになつてもらわんとこの助成は受けられないというところがございます

ので、その辺の助言なりをさせていただきたいというふうに思っております。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

助成はそういった形でしかできないので、地縁団体しかできないという形になるという、これは、先ほどの話ですと不動産に限ってということに理解させていただいてよろしいんですね。そうすると、動産は別に問題ないということに理解させていただきますので、そういったことを踏まえた上で、またしっかりとこういった助成制度もいっぱいあるし、先ほども自治会長さんがかわっているとかいうこともありますので、されていると思いますけれども、しっかりとその取り組みを知らせていただきたいなというふうに思います。そのお考えだけでもう一度お聞かせください。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

年度末、それから年度当初、市民交流課から各自治会さんへいろいろな助成金等についてのお知らせというのを年1回発送させていただいております。そういった部分もございますので、この辺で対応いただければというふうに思っております。

◎西山則夫会長
他に発言ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長
他に発言もないようでありますので、目19地域自治推進費の審査を終わります。
次に、目20国際交流事業費について御審査を願います。

(目20国際交流事業費) 発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、目20国際交流事業費の審査を終わります。
次に、目21コミュニティセンター費について御審査を願います。

(目21コミュニティセンター費) 発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、目21コミュニティセンター費の審査を終わります。

次に、目22防犯活動推進費について御審査を願います。
58ページから61ページにかけてでございます。

(目22防犯活動推進費)

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。
福井委員。

○福井輝夫委員

この中で防犯灯LED化推進事業について少しお伺いします。

これは昨年度からもやっております、ことしも引き続きやっているということなんです、自治会所有の防犯灯LED化、それから市所有の防犯灯のLED化ということで、防犯灯についてのLED化でございます。

防犯灯をLED化することによって電気料金の削減も30%でき、またCO₂の排出量も削減できる、長寿命化もできるというようなことで、非常にいいことだらけかなというような気もしておりますが、その中で2点ほどお伺いします。

防犯灯を今回、昨年につき平成24年から平成33年度の間の10年間で自治会所有の防犯灯のLED化も全て進めていくということでございますが、今年度全部終わりますと何%したことになるのか、あと何%残るのか、数字的なものでまず教えてください。

◎西山則夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

本年度、まだ途中ではありますが、今年度終了時点で約50%弱まで到達するという予測をしております。以上でございます。

◎西山則夫会長

福井委員。

○福井輝夫委員

今年度終了で50%ということですね。わかりました。

その中で、先ほどいいところだらけかなというふうに言ったんですが、一つだけ懸念するところがございます。というのは、防犯灯LED化、蛍光灯と比べると非常に明るい、防犯に関しては非常にいいことだらけなんです、農作物に対して影響がないのかどうかというようなことで少し懸念しております。

照明による農作物の影響というようなことで、稲、ホウレンソウ、そういうものについては影響があるというふうなことで、いろんなところで研究の内容も出ております。その

中で、LEDをつけるときに全ての自治会の防犯灯もLED化を進めるということでございますけれども、地域によっては農道の部分、それから稲を周りでいっぱいつくっていると、そういうところもあろうかと思えます。そういう場合のLED化した場合に影響はないのかどうか、その辺は市はどのように考えておられるでしょうか。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、その部分についてはいろいろな自治会様から御相談をいただいております。こちらのほうで質問いただいているのは、カバーをつけていいかとか、そういうふうなことで対応していただいている自治会様が出てきておりまして、こちらについても補助の対象として対応させていただいているところでございます。

◎西山則夫会長
福井委員にお尋ねします。まだまだ続きますか。

○福井輝夫委員
ほかにもうちょっとです。

◎西山則夫会長
どのぐらいかかりますか、時間。質問は何分かかるんですか。

○福井輝夫委員
あと5分ぐらいですか。

◎西山則夫会長
少し、審査の途中ではありますが、2時20分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時20分

◎西山則夫会長
休憩前に引き続き、審査を続けます。
福井委員。

○福井輝夫委員
続けて質問させていただきます。
先ほど、防犯灯のLED化ということで、今年度終わると50%ということで、非常にあ

りがたく思います。

その中で、先ほど農作物の影響ということで、その対策として遮光板をつけたものも補助の対象ということでお聞きしました。遮光板をつけた場合、補助の範囲になってくると思うんですけれども、金額的についていないものは幾ら、つけたら幾らとか、その辺、大分違ってくるんでしょうか、教えてください。

◎西山則夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

先ほど申しましたカバーにつきましては、金額全額をこちらのほうに補助金申請していただいておりますので、その部分が幾らというふうな区分はこちらのほうでは資料はございません。以上でございます。

◎西山則夫会長

福井委員。

○福井輝夫委員

なるほど。そうすると、いろんな個数やらなんかを含めて全額の中でそこからということでございますね。

私とこの自治区も農業どころですので、その辺も加味しながら、今、稲のあるところ、農道なんかはちょっとつけて様子を見ようかみたいな感じでやっているところもありますので、そういう面でカバーつきということで、防犯灯のカバーをつければ一方向しか光が行かないということで、農作物へ光が行かなければ影響も少ないということですので、その辺は非常に助かるかと思えます。

ほかに、遮光板、カバーをつけるものと、それから最近はLEDを農作物に影響の少ないように研究開発もされておると聞きます。それがどれだけの金額するか、実際私も資料はないんですけれども、それですと、LEDの照度の強さとか方向性とかいろんなことをして、そういう研究開発の内容もインターネットにいろいろ出ております。そういう部分についての情報は何かございませんでしょうか。

◎西山則夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

そちらの情報については、現在持ち合わせておりません。

防犯灯につきましては上限もございますことから、情報を自治会様ともお話をさせていただきたいと、そのように思っております。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。わかりました。またその辺も一度、もし情報があれば、そちらの値段が安ければそちらを使うとか、その辺の検討もしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、LED化するためには既存の蛍光灯の撤去も必要でございます。その辺の撤去についてはどのような処分の仕方をおこなっているのか、参考にお聞かせください。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

LEDへの取りかえにつきましては自治会様の事業としてしていただいております、各電気屋さんのほうでその取り扱いをしていただいていると、そのように思っております。

◎西山則夫会長
他に御発言ございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私も、ここで1点お聞かせ願いたいと思います。

まずは、当初予算の説明資料、事業開始年度に誤りがあるように思うんです。一度確認をしておいてもらいたいと思います。

それと、先ほど進捗なんですけど、24年から始まって5年、ちょうど半分ですよ。50%弱ということで聞かせてもらったんですが自治会所有の防犯灯、全体で何灯ございますか。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

全体で約1万3,000灯、自治会所有の部分についてはございます。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、概算で結構なんですけど、LED化を1灯するとどれぐらいの経費がかかって、

あと、市からどの程度支援をいただけるのか、その辺の状況をお示してください。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

現在、上限を1万1,500円というふうな金額にしておりまして、事業費としては2万3,000円、皆さんこの2万3,000円という金額で交換をしていただいております。そのように聞いております。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。わかりました。

そこで、今、伊勢市の財政は大変厳しいと思います。また、それぞれの自治会の懐事情も地域地域でそれはいろいろあろうかと思うんですが、大変厳しい自治会が多いんかなというふうに感じておるんです。

そこで、地元負担の軽減策といたしまして、上限の1万1,500円、この部分を何とかもっと見直していただいて、地域が潤うような形で上げていただくようなお考えはないでしょうか。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

今お話しさせていただきました1灯当たり1万1,500円なんですけれども、こちらについては皆さんこの金額の上限ぐらいでかえていただいておりますので、現状も変わらず進んでいくかと、そのように思いますので、すみません。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

地元負担1万1,500円でかわるということなんですか。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

大体2万円、2万3,000円、このあたりで1灯をかえていただいておりますので、もし先ほど申されました自治会様というふうな話でいきますと、例えば補助率とかそういうふうな部分になろうかと思えます。ですけれども、補助率を変更するというふうなことになりますと、なかなか以前に取り組んでいただいたそういう自治会様との部分もございしますので、現在なかなか難しいかなと、そのように考えております。

◎西山則夫会長

他に発言ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に発言もないようでありますので、目22防犯活動推進費の審査を終わります。

次に、60ページをお開きください。

目24諸費について御審査を願います。

(目24諸費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目24諸費の審査を終わります。

次に、62ページをお開きください。

項2徴税费、目1税務総務費について御審査を願います。

《項2徴税费》(目1税務総務費)

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、ここでは、以前一般質問でもお伺いしたことがあります住民税の特別徴収決定通知書にマイナンバーを記載する伊勢市としての方針について、もう一遍聞かせていただきたいと思えます。

伊勢市としての基本的な考え方は前回の一般質問で確認させていただきましたけれども、中でも部長の御答弁で、法的根拠についてお伺いしましたところ、お答えいただいたわけなんですけれども、私の考えとしては、あれはできる規定であって、行政としての義務規定ではないというふうに思っています。伊勢市の方針は表明してもらっていますけれども、通知書への番号記載は行政としての義務として、しなければならないことではないというふうにあくまでも私は思うんですけれども、その辺について確認をさせてください。

◎西山則夫会長
課税課長。

●世古口課税課長

黒木委員の御質問にお答えをいたします。

特別徴収税額決定通知書にマイナンバーを記載することについてということでございますけれども、番号法が目的といたします公平・公正な課税や事務の効率化のためには、個人番号関係事務実施者である特別徴収義務者、いわゆる事業所でございますけれども、事業所と個人番号利用事務実施者である市との間で正確な個人番号を共有する必要があることから、地方税法施行規則第3号様式である特別徴収税額決定通知書には、マイナンバーを記載することということとされております。

また、市は、地方税法第321条の4第1項の規定及び地方税法施行規則第3号様式により、事業所に対して従業員のマイナンバーを記載した特別徴収税額決定通知書を送致することになっております。法律で決められていることでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

その主張はわかるんですけれども、それが義務になっているかどうかというところまで確認をしたいんですが、本当にそれが義務になるのかどうなのか。伊勢市としては、そうであるからそうする意思を持っているということはわかるんですけれども、そういう点についてお伺いしたいんです。

実は、この問題では、他の自治体でもいろんなそういう関係者が話をする場合、別の解釈も出ているということをお聞きしておりますので、伊勢市としての明確な考え方を聞かせていただきたいんです。

◎西山則夫会長
課税課長。

●世古口課税課長

黒木委員の御質問にお答えいたします。

マイナンバーの記載につきましては、国あるいはまた県の通知等を注意しながら事務を進めているところでございます。今お尋ねの件につきまして、国税庁のホームページ、番号制度概要に関するFAQでは、税務関係書類にマイナンバーを記載することが義務づけられましたということで国税庁のホームページのQAには整理されてございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

国税庁がそうやって書くのは私としては勝手やなと思うんですけれども、法的に本当に義務という関係になっているかどうかということでは、そうではないんではないかというふうに思うんです。明確にお答えいただけませんか。あくまでも義務というふうに、国税庁が義務と書いているというのは今説明いただきましたけれども、伊勢市としてもそういう関係にあるというふうに考えているんかどうなのか、教えてください。

◎西山則夫会長

総務部長。

●可児総務部長

ただいま、黒木委員からマイナンバーの記載につきまして御質問いただいたところでございます。

いま一度私どもも、いろんな御意見があるということでございますので、その点精査させていただきますいなと思っています。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。一度整理していただきたいと思います。

もう一つお伺いしたいのは、マイナンバーを記載することについて、市として特別徴収事務を処理をする上で通知書に個人番号を記載する必要があるのか、要するに個人番号が入っていないと伊勢市として処理できないのかどうなのか、この点について教えてください。

◎西山則夫会長

課税課長。

●世古口課税課長

黒木委員の御質問でございますけれども、課税の処理をすることは可能でございます。そのことにつきまして、先ほどもお答えをいたしましたけれども、個人番号関係事務の実施者である特別徴収義務者である事業所と個人番号の利用事務実施者である市との間で正確な個人番号を共有するということになり、より正確に住民税事務の処理を通じて、番号法が目的とする公平・公正な課税や事務の効率化につながるということで、マイナンバー制度を利用して実施していくということになってございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

願います。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。いろいろ言っていただきましたけれども、とにかくナンバーが入っていないと処理できない、そういう事務ではないということを確認できたと思います。

そこで、従業員が自分の雇い主である事業者個人番号を知らせないケースもあると思います。そういう意思を明確に持っている方もみえます。市が個人番号を事業所に知らせることは、従業員から見たら、それが伊勢市民である場合もあります。従業員から見れば個人番号の漏えいであって、事業所から見れば個人番号の押しつけになると。管理に対してそういうふうに番号をいただきますと、罰則まであるそういう管理責任というのが伴ってくるわけです。

もう一度確認させていただきます。

個人番号未記載時の受け付けについて、市として番号が入っていない場合、いろんな書類の処理の場合、書類は受け取ることができるというふうに私は考えていますけれども、市としてそういった場合に、いろんな書類の場合に番号が入っていない場合、差し戻しとか、あるいは入れなさいよというような繰り返しの督促とか、そんなことはしないということを確認していただきたいと思います。どうでしょうか。

◎西山則夫会長

課税課長。

●世古口課税課長

委員の御質問でございますけれども、市全体ということになりますと私のほうでお答えすることはできませんが、今回、特別徴収税額決定通知書に係る部分の御質問ということにさせていただきますと、個人番号が未記載であってもお受け取りはしております。そのことによって個人に督促をするということはいたしておりません。

ただ、特別徴収税額決定通知書を送付する際には、事業所に対して、個人番号を取得できない従業員様につきましては、引き続き個人番号の取得に努めていただきたい旨の通知を同封してお願いさせていただくということで進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。了解しました。

じゃ、もう1点関連して、これ会長、ふるさと納税にかかわるところがあるんですけども、関連しますので質問させていただきます。

ふるさと納税の中にワンストップ特例制度というのがあると聞いています。そこでは、寄附を受けた自治体が寄附者が住んでいる自治体に対し、寄附額分の税を控除するよう通知することになっているそうです。そして今回、その作業の中で、ある自治体では通知書に記載されたマイナンバーが寄附者と異なるという報告が相次いだというようなことが新聞記事でもありました。これ、報告を受けて通知書の内容を調べたところ、174自治体1,992人分のマイナンバーが別人のものであるというふうにわかったそうです。原因は、寄附者の個人情報管理している表計算ソフトの誤動作、情報を並べかえたときに氏名欄とマイナンバー欄にずれが生じ、そのまま通知書に印刷してしまったという状況だったそうです。

こういったことが、同じようなやり方しておるとは限りませんが、伊勢市としてはどのような対応をやるとしたら気を使ってやっていくのか。言いたいのは、マイナンバーというのはあらゆる作業の場でこういったことが起こり得るんじゃないかということで、改めて懸念を表明したいんですけども、この点について教えてください。

◎西山則夫会長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

マイナンバー制度、ふるさと納税、ふるさと応援寄附金に関する御質問でございますが、御紹介いただきましたように、寄附者のほうから寄附先の自治体に、これはワンストップサービス、5自治体までということですが、その場合、寄附者の申請に基づいてその手続をとることになっております。

本市の場合ですと、データを入れておる中で、最終的にはこちらのほうの発送をすとか先方の自治体様に御連絡するときには複数人で確認させていただいておりますので、そのようなことがないように注意して作業しておるところでございます。

◎西山則夫会長
他に発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長
発言もないようですので、目1 税務総務費の審査を終わります。
次に、目2 賦課徴収費について御審議を願います。

(目2 賦課徴収費)

◎西山則夫会長
御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、賦課徴収費について関連して伺います。

各伊勢市の税の督促状送付件数は、平成27年度決算事務の概要では4万7,913件とされていますけれども、その際の市税の滞納者数と金額、差し押さえ処分の件数と金額について、わかっておりましたらお教え願えますか。

◎西山則夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

黒木委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、市税の滞納者数でございます。平成27年度でございますと5,723名でございます。

伊勢市におきます差し押さえ処分件数と金額でございますと、平成27年度は295件、金額で約2億9,950万円でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。その場合に、お伺いしたいのは、そういう差し押さえ処分をする際に十分な聞き取り、あるいは財産調査を行った上で、かつその方の生活状況を十分に把握した上で差し押さえ処分などは行われるべきだと思いますが、親身な納税相談を行いながら徴税業務をしていただく必要があると考えています。この点ではどのような立場で具体的に行われているのか、聞かせていただきたいと思います。

◎西山則夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

財産の差し押さえにつきましては国税徴収法や地方税法に基づいて対応させていただいておるわけですが、本来でございますと、納期限を過ぎて20日以内に私どものほうから督促状を送付し、その後10日を経過しても納付いただけない場合については差し押さえしなければならないということになっております。

伊勢市の場合につきましては、財産調査の結果を踏まえまして、滞納処分する前に催告書とか差押執行予告書を送付いたしまして、御事情のある方については私どものほうに納付相談をしていただくよう周知をさせていただいているところでございます。

しかしながら、結果的に資力があって滞納処分に至るケースや、資力がない場合につき

ましては分納誓約によります納付や執行停止の判断を行うなど、私どもとしては公平・公正な立場で対応させていただいておるところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。その中で、もうちょっと詳しく教えてほしいんですけども、執行停止あるいは資力がないとおっしゃいましたけど、その辺の線引き、基準というのがあると思うんですけども、その辺について教えてください。

◎西山則夫会長
収納推進課長。

●藤井収納推進課長

私どもとしては、市税等滞納処分執行停止マニュアルに基づきまして、公平・公正な立場で全て対応させていただいておる状況でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

そのマニュアルですけども、具体的に家族の構成人員によっても違うと思います。金額についてはどのようになっているのでしょうか。

◎西山則夫会長
収納推進課長。

●藤井収納推進課長

一例を挙げて、給料を差し押さえさせていただく場合のことにつきまして御説明をさせていただきますと、国税徴収法に基づきまして手取り額、総支給額から源泉所得額、特別徴収の住民税及び社会保険料を控除したものでございますが、納税者の家族構成によりまして一定金額、お一人の場合は10万円でございます。

生計をする親族1人につきまして4万5,000円の合計を、扶養者1人の場合は14万5,000円という形になるんですが、を超える場合に限り、その超える額の8割を限度として私どもは差し押さえをさせていただいておる状況でございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。ありがとうございます。

その際、先日、一般質問でも国民健康保険料のことをお伺いしました。今は税の方面からの視点のお話だと思います。しかし、国民健康保険料も対象者は全員加入することになっておりますので、国税徴収法の徴収の場合は対象にその範囲内ということになっているというふうに聞いております。国保料は、財政上の構造的問題が解決されていないため、負担能力を超えた賦課がされているケースが私は多く見られる場合があると考えています。

また、介護保険制度の場合は、境界措置といたしまして、介護サービスを利用する際に自己負担額などが規定どおりに賦課されますと生活保護の最低生活費を下回るけれども、利用者負担段階を下げることによって負担を軽くすることによって生活保護を受けなくても済む場合は、その利用者負担段階を下げる制度があります。しかし国保の場合は、7割、5割、2割軽減の措置がありますけれども、境界措置の考え方はなく、盲点となって漏れているというような状況があります。これは課題となっていると思います。

現在の制度のとおり、賦課がかかれば生活保護水準以下になってしまうケースもあろうかと思いますが、そうなりますと国税徴収法に反する賦課水準にもなりかねないわけで、その際、滞納処分の執行について、差し押さえ禁止額の周知徹底も含めて丁寧な対応が必要だと思います。税のほうと国保とかそういう担当課が縦割りになっていますので、その辺の連携がないとこれは判断しかねるという場合があると思うんです。

こういう場合、伊勢市としてはどういうふうに対応するんかというのは大事になってくるとは思います。その辺についての考え方をお教えてください。

◎西山則夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

市税は他の公課より優勢して徴収できるということにはなっておりますが、国民健康保険料等の公課につきましても、この4月に機構改革がございまして、私ども収納推進課のほうで公課の滞納整理、生活困窮者の対応も全てさせていただいておりますので、一体的に財産の調査、生活状況を確認させていただき、実情に合った分納誓約を交わすなど丁寧な対応をさせていただいております。

また、給与の差し押さえをさせていただく場合の禁止額の説明につきましても、納付相談時に具体的な計算方法等も滞納者の方にお示しをさせていただきながら、丁寧な対応をさせていただいております。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

その際に、先ほど教えていただきました10万円とか4万5,000円とかこういう基準、そ

んなようなことも共有してもらっていますでしょうか。

◎西山則夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

私ども収納推進課で滞納整理をさせていただいておるわけですが、ほかの公課につきましても、私どもで研修会等も開催をさせていただきながら、できるだけ各公課のほうでも滞納処分をしていただくような形で私どものほうから積極的な説明会等も開催をさせていただき、現在は、全ての課はそこまでは行っておりませんが、もう既に滞納処分の状況もするということでお聞かせをいただいております。各公課ともさらに連携を密にしながら対応してまいりたい、そのように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。ぜひよろしくお願ひいたします。それぞれ意識がばらばらで対応してもらおうと困りますので、よろしくお願ひします。

それではもう1点、三重県の三重地方税管理回収機構に委託している問題に関連して伺います。

この間の各年度の移管件数あるいは滞納額の本税とか徴収金額、数字を教えてくださいますが、これを見ますと、平成26年度ぐらいから大体もう一定の回収率まで来て、そこから余り変化がないようになってきている。これは、当初はかなり難しい事例もあったんですけども、最近はかなりそういう事例は困難事例じゃないというケースが多いのかなというふうに私、勝手に判断しております。

それから、この間、税の回収機構に伊勢市から出向されて、そこでいろんな事例も体験、経験を積まれて、伊勢市の本庁へ職員の方も帰ってきていただいて、伊勢市の本庁としての対応もかなり力をつけてみえるというふうなこともお伺ひしております。そういった意味では徴収率も一定の水準にきているんじゃないか。そういう状況の中では、管理回収機構に対して費用対効果の面から、引き続き手数料を払い続けていくということ、これにメリットがあるんかという点での疑問もあるわけなんですけれども、その辺の考え方について教えてください。

◎西山則夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

確かに委員仰せのとおり、近年、回収機構等へ職員を派遣させていただいて、職員が徴収実務の知識やノウハウを習得させていただいたことによりスキルアップをしまして、先ほども御説明させていただいたように、滞納者数、滞納金額等々も減少して、収納率もおかげさまで向上しておる状況でございます。

ただ、不動産や売掛金、自営業などの財産や収入があるのは私どもで確認をできますが、専門知識や処理が必要な滞納事案がまだございますことから、引き続き、困難案件につきましては管理回収機構に移管をさせていただき、連携しながら滞納整理を行ってまいりたい、そのように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。依然としてまだそういうところに出さざるを得ないような事例もあるんだということだと思いますけれども、県内では、名張市さんなどは既に費用対効果の面から検討して、離脱するというような決定をされておるといことなんですけど、その辺の違いというのがあるんでしょうか。その辺について、伊勢市の今後の方向性も可能性としてあるんでしたら教えてください。

◎西山則夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

今、委員から名張市さんが30年4月から脱退ということでお話ございました。名張市さんの場合につきましては、いろいろ御事情もあるのかもわかりませんが、自分たちで全て対応できるだろうという判断のもとに30年4月1日から脱退というお申し出がありました。ただ、脱退という形になりますと、平成24年に地方税の改正がございまして、脱退する場合については、特例で、まず名張市さんの場合は、市議会で回収機構からの脱退について可決をいただいて、ほかの全ての構成団体に脱退したいということで書面で予告をされたところでございます。

今後、私どもにつきましては、先ほど申し上げましたとおり複雑な案件がありますことから、引き続き機構さんと連携させていただきながら対応したいと、そのように考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。また機会があればお伺いしたいと思います。

それでは、もう一つ、固定資産税の評価にかかわってお伺いしたいと思います。

先日私、市民の方から相談を受けまして、そういったことがあるのかなということで改めて認識を新たにしました。固定資産税の課税の額について、建物とか土地の評価に関してですけれども、例えば地盤沈下とかそんなので土地の価値が従前の価値ではちょっと割に合わんのやないかと、あるいはそれに関連して建物の使い勝手も毀損するような事態、こういった不動産の価値に変化があったと見られる場合、課税額の見直し、こういったことも必要となってくると思うとあります。どんなような手段あるいは基準をもって伊勢市は日々の業務をされておられるのか、その辺について教えてください。

◎西山則夫会長

課税課長。

●世古口課税課長

黒木委員さんの御質問でございますけれども、土地または建物の評価につきまして、従来と土地の状況が変わったり、あるいは家屋の状況が変わったりした場合、どのような対応をしているかということでございます。それにつきましては、当然調査の中で気がついた場合はその部分、対応してまいりますけれども、基本的には当該土地及び建物をお持ちの方からお話をいただいて、それに対して調査にお伺いして、その状況を確認した上で再度また課税の評価を見直しさせていただくというような対応になるということでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。そういうことは可能であるけれども、あくまでも市民から、当事者から訴えがないことにはそういう手続は始まらないということで、申請主義だということだと思うんです。こういうことができるというようなそういう制度の基準の周知徹底というのがあまり見受けられないように思うんですけれども、その辺についてはどのようなことになっておるのでしょうか。

◎西山則夫会長

課税課長。

●世古口課税課長

個々の事例に関しての見直しの部分について周知をしているということではございませんけれども、状況が変わった際にはということで、納税通知書等の中で案内はさせていた

だこうというふうを考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そうすると、今まではあまりそういうことはやっていなかったけれども、今後はそういうこともやられるという意味でしょうか。

◎西山則夫会長

課税課長。

●世古口課税課長

非常に件数的には少ないケースでございますが、その辺のところをどういうふうな対応が適当か考えた上で、その部分について検討してまいりたい、研究してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

行政手続法というのがありますけれども、行政の側は全て情報をそういう制度もあると、いろんな可能性に対応できるということはわかりますけれども、市民からはそういうことはわからんと思うんです。聞いてみて初めてこういうことができるということを今回、私も一緒に体験させていただいたわけです。そういう意味では行政の側の不備ではないかなというふうに思うんですけれども、その辺について一言いただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

◎西山則夫会長

総務部長。

●可児総務部長

固定資産税の決定機関という観点からの御質問だと考えております。

私どもといたしましても、適正賦課に資することから、可能な限りそういう固定資産税の家屋でありますとか土地の調査等については担当レベルでやっておるところでございますが、やはりいかにせん件数等々もございますもので、申請をいただかなければそういうわからない場合もあろうかと思えます。

今後、先ほど課長のほうで答弁申し上げましたそういった補正等々がかかるような場合も可能性としてはございますので、どのような形でのアナウンスがいいのか、一度研究さ

せていただいて、周知も考えていきたい、そのように考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

他に発言ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

発言もないようですので、目2賦課徴収費の審査を終わります。

次に、64ページをお開きください。

項3戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査を願います。

《項3戸籍住民基本台帳費》

◎西山則夫会長

御発言ありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ここでは、戸籍業務の窓口業務の民間委託の検証についてお伺いします。

行革のところでも、資料を見ますと検証というような言葉もあったように思います。市民各層の声を反映した政策、こういう業務のあり方というのが一層求められているという意味でも、窓口というのは広報広聴機能を充実させていく、維持していくという意味からも大事だと思うんです。特に、積極的に意見を言わない市民、サイレントマジョリティーというそうですけれども、こういった市民の声をいかにして吸い上げるかが重要になっていると思います。そういった意味から、日常の窓口業務で市民と接したときにつかんだ市民からの素朴な意見、これを大切にさせていただく必要があると思います。声の大きい一部の個人や団体の意向で事業のあり方が左右されるのではなく、広く市民層の意見を反映させることが求められます。そういう意味でも、戸籍窓口というのは最も市民と対面する機会の多い、件数の多い部署ではないかなというふうに思うんです。

そういう観点からも、窓口を職員以外の民間にお願いするということに対しては、改めてそういう意味で検証もお願いしたいと思うんです。そういった重要性についての考え方、それから検証についての考え方をお伺いしたいと思います。

◎西山則夫会長

戸籍住民課長。

●古布戸籍住民課長

戸籍の窓口につきましては、例えば出生、住所の変更とかそういうふうなお届けの部分、また、住民票であるとか印鑑証明であるとかそういうふうな証明をとられる方、そういうふうな方が窓口にお見えになるわけでありましてけれども、民間でできる部分については民

間のほうでしていただく、また、いろいろ窓口、マイナンバーの部分については職員のほうでもやっておりますので、いろいろ御意見をもらいながら進めているところであります。

また、窓口のアンケートも実施をしておりますし、市民のほうからも満足というふうな部分で九十何%の部分をしていただいておりますことから、また引き続いて業務委託を進めていきたい、そういうふうを考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私、マイナンバーは職員でもやるというんですけれども、やっぱり直接対面するというそういう機会が多いのは、今民間に委託された部門が一番この機会としては多いのではないかなど、重要性というのはおろそかにできないなというふうに改めて思っております。

それから、もう1点お伺いしました検証について、どういうふうな観点でされるのかということも含めて再度お願いいたします。

◎西山則夫会長

戸籍住民課長。

●古布戸籍住民課長

当初の部分でどういうふうな問題があるんかというふうなことで、いろいろ検証もさせていただきました。窓口については、当初に本当に一番最初の部分では、混み合って窓口でお客様に迷惑をかけた部分もあったんですけれども、去年の正月明け、ことしの正月明けについてもそういうふうなことも解消いたしております。

あと、職員のスキルの部分、これについても法務局等との研修、またいろんな部分で職員の研さんを進めながらスキルを保っていきたい、そういうふうを考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎西山則夫会長

他に発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。

次に、項4選挙費について項一括で御審査を願います。

選挙費は、66ページから69ページでございます。

《項4選挙費》

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

選挙費のところでも少し端的に聞かせていただきたいと思います。

まず、予算書の中にもありますけれども、来年市長選挙、市議選挙とあるわけなんです。伊勢にとって重要な選挙、どの選挙も重要ですけども、こういった選挙に選挙啓発と呼ばれる常時啓発、選挙啓発と選挙時啓発とあると思うんです。啓発の周知徹底ということで、どのような啓発とか、もしくはどのような体制でやられるのかとか、そのあたり、もしありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

◎西山則夫会長

選挙管理委員会事務局長。

●小森選挙管理委員会事務局長

野崎委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃられましたように、今度の秋でございますけれども、市長及び市議会議員選挙が執行されます。これにおきまして、選挙時啓発といたしまして、市内の4つの商業施設におきまして選挙期日等を記載したラベルの入ったポケットティッシュとかを用いまして、まず街頭啓発を実施したいというふうに考えております。

また、啓発ポスターのというのも今回作成いたしまして、市の施設とか商業施設、高校等、また大学に掲示の協力をお願いして、投票率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

新しく大学とか高校にポスターを貼っていただけるということで、いろんな新しい取り組みをしていただけるということは大変にいいことだと思います。

1点お伺いをしたいんですけども、よその町の事例で、例えば商業施設に期日前の投票所を設けたりとか、もしくは大学に設けているだとか、場所によっては、地区によっては駅に設けたりとか、その町々で駅の乗降者数なんかも違いますし大学の規模も違いますので、適している適していないというのは別として、そういった商業施設の投票所の設置とか、そのあたりのことは予算書の中ではどういうふうに反映されているのか、また、もしくは考えがあるのか、お聞かせください。

◎西山則夫会長

選挙管理委員会事務局長。

●小森選挙管理委員会事務局長

それでは、質問にお答えさせていただきます。

委員も御存じのとおり、現在、庁舎改修が行われるということで、これまで選挙のときに東庁舎の4階で期日前投票所を設置しておりましたが、今後この設置、使用ができないということから、私どもといたしまして、改修工事が完了するまでの間、かわりの施設といたしまして市内の商業施設に期日前投票所を設置する予定で現在おります。このことに関しましては、本来ですと市役所の東庁舎でこれまで投票所を設置しておりましたので、まず周辺の地域の施設で投票所の調査をさせていただきました。その調査の結果といたしますのが、やはり期日前投票期間、継続した期間、期日前投票所としてその場所をお借りすることがなかなかできないといった状況がございました。

ですので、私どもとしましてはもう少し範囲を広げて、今、野崎委員もおっしゃっていただいたように、他市でも現在、商業施設での期日前投票を実施しておりますところもございまして、一度、今回の機会に商業施設で伊勢市も期日前投票所を設置して、今度の市長、市議選挙を執行したいというふうに考えております。

ですので、これに関しまして、私どもといたしまして予算が今、議員おっしゃっていただきましたように承認されましたら、速やかに市民の皆様に変更となることを周知させていただいて、当然これ、民間の施設をお借りするわけですので、賃借契約、そういったものに今後取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私も、選挙に関連して、投票率にかかわってお伺いしたいと思っております。

投票率低下というのは今、国を挙げての課題になっているというふうに伺っていますが、2014年に日本学術会議の政治学委員会というんですか、ここの政治過程分科会というところが取りまとめた提言というのを見ました。ここで投票率低下への対応策、国民主権を基本原則の一つに捉えた民主主義諸国において、各種選挙における投票率の低下と政治的無関心の増大は政治の民主主義的正当性を揺るがしかねない問題としています。有権者数が減少した過疎地に対しては、いたずらに投票所の再編を図るだけでなく、期日前投票に際してはバスなどを利用した移動投票所の設置などの柔軟な方策によって、有権者の投票機会の実質的な保障を目指すことが重要であろうとされております。

要は今、行政としては、権利を行使しない人の責任であるというような考えでは済まない大事な問題だというふうに考えるんですけれども、この辺について、考え方についてお

示してください。

◎西山則夫会長

選挙管理委員会事務局長。

●小森選挙管理委員会事務局長

黒木委員の御質問にお答えいたします。

今、選挙時のバスとかいうお話もございましたが、今現在、伊勢市に50投票所ございます。その中で、投票所の設置基準に関しましてですけれども、そもそも公職選挙法上、市区町村にある選挙管理委員会でまず設置することとあります。その上で、少し古いんですけれども、たしか旧自治省の時代に設置基準なるものがつくられまして、その中を見ますと、自宅から投票所までおおむね3キロ、また有権者数としましておおむね3,000人、これを一つのめどとして、各市区町村の事情に応じて投票所を設置するというふうになっています。

その中で、現在伊勢市として、バスの状況というのは、正直申しまして他市の状況を見ていると、これは投票所の数を減らす一つの処置ということで今現在取り組まれているところが大変多いというふうに私、認識しております。その上で、伊勢市の投票所の数の見直しとかは、年1回、毎年4月でございますけれども、4月の選挙管理委員会の場におきまして委員の皆さんにいろいろ見直しについて協議していただいております。

現時点では、今後、当然伊勢市も高齢化がまだまだ進展していく中で、投票所の数を減らすことはまずできないということで、現状維持ということで今考えておりましたので私どもとしましては、黒木委員がおっしゃっていただいた部分については当面の間、50投票所をそのまま維持していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。投票所の現状維持は人口が多少の今後の動向があっても守っていききたいという基本的な考え方、このこと自体は歓迎されるべき考え方だと思います。

今、基準として3キロメートルあるいは3,000人というお話をしていただきました。ある調査では、やはり投票所が遠いほど選挙に行かなくなる傾向があるということで、第23回の参議院選挙では、投票所まで5分未満の人は77%が投票したと。20分以上の人は52%にとどまっていたと、こういう調査を見ても、投票所までの距離というのが大きなハードルになっているということが言えると思います。

こういった投票所の問題について、選挙管理委員会で議論もされていろいろ方向性なんかも出されることもあるんだと思うんですけれども、そういう意味で、投票所ごとの分析というのも抜本的な対応としては今後、要ってくるのではないかなと思うんです。

そういった意味では、事務局としてそういった議論がなされるような、促すような資料

なども準備していただいて、より有権者にとって投票しやすい環境をつくっていただく議論というのが要るんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてお考えがありましたらお教えてください。

◎西山則夫会長

選挙管理委員会事務局長。

●小森選挙管理委員会事務局長

黒木委員の御質問にお答えいたします。

当然、私どもといたしましても各投票区ごとの投票率を把握しております。ですので、今恐らく黒木委員おっしゃっていただきましたのは、選挙をしてやりっ放しにならないようにといった部分を含めて今お話ししていただいたと思いますので、当然今後、私ども事務局だけではなく、選挙管理委員会としても定例会、また臨時会の場におきましてそういう機会を設けて、伊勢市に一番いい形はどういった形の投票所であるのかをこれからも調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長

他に発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に発言もないようでありますので、項4選挙費の審査を終わります。

次に、70ページをお開きください。

項5統計調査費について項一括で御審査願います。

《項5統計調査費》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、項5統計調査費の審査を終わります。

次に、72ページをお開きください。

項6監査委員費について項一括で御審査願います。

《項6監査委員費》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようですので、項6監査委員費の審査を終わります。

以上で款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、90ページをお開きください。

款3民生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項5人権政策費となります。

それでは、項5 人権政策費について項一括で御審査願います。

【款3 民生費】 《項5 人権政策費》

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少し聞かせていただきたいと思います。

昨年9月の議会で一般質問させていただきました性的マイノリティーの関係を、少しその後の経過を含めてお聞きしたいと思います。

当時、一般質問させていただいたときの御答弁等を確認しますと、当事者に対する総合的な相談窓口の設置についてどう考えているのかということでお聞きいたしました。研究していきたいというお答えだったんですが、その後、研究された中で、今回の29年度の予算についてどのように反映されているのか、お聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長

人権政策課長。

●江崎人権政策課長

今、委員御質問の件でございますけれども、相談窓口につきまして、今現在、県内で設置しているところはございません。それで、県で一括そのほうの相談を受けていただいております。また、県外で設置しているところがございまして、そのところに今いろいろ聞き取り調査をさせていただいております。問題点等もいろいろあることも伺っておりますので、今後さらに研究を進めてまいりまして考えてまいりたいと思います。御理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。国とか県の動向も含めてやっていくということなんですが、県外では相談窓口等もあるということは私も伺っております。その辺の対応は、またこれからはしっかり考えていただきながら取り組んでいただきたいと思います。

それから、あのときにいろいろ質問させていただきました中で一つ、パートナーシップ制度についての取り組みについて質問させていただきました。市長の答弁も前向きな御発言があったかと思っております。そういった意味で、今回の29年度予算についてこの辺はどういうふうに取り組まれる予定なのか、お聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長
人権政策課長。

●江崎人権政策課長

ただいま、その制度を取り入れてみえます県内外の自治体様に制度の制定の手順とか、また制度制定後の問題点等を聞き取りさせていただきまして、調査研究をさせていただいています。

そして、まずパートナーシップ制度を取り入れる前に、市民の方、また企業の方にはLGBT、性的マイノリティーのことをもっと知っていただく必要があると思いますので、今回の予算で啓発に關します予算等を盛らせていただきまして、市民の方、また企業の方に啓発も進めてまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。

啓発費が今回は予算的には盛られていると。パートナーシップ制度に關しての取り組みは前向きな御発言だったとっておりますので、そうすると、いつごろ制定する予定を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長
人権政策課長。

●江崎人権政策課長

ただいま、先ほども申しましたが、もう制度を取り入れてみえる自治体さんにいろいろお伺いしてまいりました。その際、一部の自治体さんですけれども、当事者の方とか当事者団体の方との意見を交わすのが少なかったりとか助言をいただかなかったり、また市民の方に啓発が少なかったというふうな形で、制度がちょっと先走りしてしまったようなこともお伺いしています。私どもとしては、そのようなことがないように、性的マイノリティーの当事者、団体の方、そしてまた関係各機関と十分に検討してまいりまして、できる限り当事者の方の心に沿った制度にしてまいりたいと思いますので、いましばらく制度の研究、検討をしてまいりたいと思います。御理解賜りますようよろしくようお願いいたします。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。確かに当事者が一番大事になってきますので、当事者の配慮をしっかり

と考えていただきながら取り組みをお願いしたいというふうに思っています。どうかよろしくをお願いいたします。

あと、ハード的な部分でのトイレの問題さまざまあったんですが、企業等にも御相談いただくというようなお話もありました。その辺はどのように進んでおられるか、確認させてもらいたいと思います。

◎西山則夫会長

人権政策課長。

●江崎人権政策課長

それも、ただいま委員おっしゃられましたように、当事者の方の気持ちというか、当事者の方がそれを見てどう思われるかというふうなところも大切なことだと思っております。

それで今、当事者の方と、一体どんなマークがいいのかな、また他市さん、他県ではどのようなマークを使ってみえるのかなというふうな形で今資料を集めてまいっております。ですので、そのことに関しましてもいましばらく研究させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

◎西山則夫会長

他に発言ございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

この項で、昨年、国会で部落差別解消法なるものが成立いたしました。私自身は、こうした動向、流れというのは同和問題の最終解決に逆行するものではないかと思っております。時計の針を逆に戻す、そういう作用を果たすものではないかと懸念をしております。こういう法律が通ったことに対して伊勢市としてはどのように受けとめてござるのか、教えてください。

◎西山則夫会長

人権政策課長。

●江崎人権政策課長

この法は、部落差別のない社会の実現に向けまして国、地方公共団体の責務を明らかにします理念法というふうに思っております。ですので、市としましては今までどおり市民全体、また市内各地域、小学校区、人権施策推進協議会などできめ細かく啓発を実施してまいりたいと思います。以上でございます。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。今、課長のお答えで、今までどおりというお言葉を含めて説明していただきました。あの内容は今度の法律があっても変わらないということによろしいでしょうか。

◎西山則夫会長

人権政策課長。

●江崎人権政策課長

御承知のことと思いますけれども、平成18年に伊勢市は人権尊重都市の宣言をしております。部落差別だけではなく、女性、子供、障がい者、今の性的マイノリティーの方々の人権、全ての人権問題の解消に向けて、今までどおりというのは部落問題も今までも取り組んでまいりましたので、その方向で進めてまいりたいと思います。御理解賜りますようお願いいたします。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

この法律の中には、新たに調査をするとかいろいろなことがあるんです。ですから、法律で決まった以上、地方自治体としても何らかの枠をかぶせられるんじゃないかというふうに私、懸念しております。今、課長さんがおっしゃっていただきましたように理念法なんで、予算を伴う、財源を伴ったようなそんなことは国としても考えていない。これは国会の議論の中で、過去のいろんなマイナスの面がありましたので、かなりそういう議論がやられまして、お金を使ってやるというものはないんだと、理念法なんだということを確認してもらっていますので、そのことをおっしゃっていただいたんだというふうに思います。

ある意味で了解するんですけれども、伊勢市の場合は学校の中の同和教育の問題で私は大いにまだまだ解決していただかなければならない問題がありますので、このことも含めて今までどおりと言われますと、ちょっと私は抵抗があります。

そこで、今までどおりと言っていたんで若干安心しましたけれども、そういう懸念、過去には差別の定義について恣意的な解釈をして、集団で寄ってたかって糾弾するというようなことがあったわけなんで、そういうことをしますと逆に部落は怖いものだというようなことで市民を遠ざけてしまうし、解決を遠ざけるという意味で、私はこういったことはあってはならないと思うんです。こういった議論の過程で国会では附帯決議がつけました。これについて御説明していただける準備はありますか。

◎西山則夫会長

人権政策課長。

●江崎人権政策課長

申しわけございません。ちょっと今まだその辺は持ち合わせておりません。また後ほどよろしく願いいたします。

◎西山則夫会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。ぜひ、このことを私、重要なものだと思いますので、庁内でも共有していただきたいと思います。これは私、今紹介しましたように、国会での附帯決議の中にも、「過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえ、これに対する対策を講ずることも併せて」云々というような項目がありますし、「教育及び啓発を実施するに当たっては、当該教育及び啓発により新たな差別を生むことがないように留意しつつ」、要するに特定の地名をわかるような、特定の場所がわかるようなこんなことはまかりならんということなんです。新たな差別を復活させるということだと思います。

それから、「実態に係る調査を実施するに当たっては、当該調査により、新たな差別を生むことがないように留意しつつ」というようなこともありますので、例えばそういう地域の方との交流について設問の中で設けたり、こんなことはまかりならんというそういう精神が含まれております。その辺をぜひとも庁内でも徹底していただきたいと思いますので、もう一遍お願いします。

◎西山則夫会長

環境生活部長。

●坂本環境生活部長

どうもいろいろ御意見ありがとうございます。

おっしゃられますように、先ほど課長が申し上げましたように、人権全てに差別があってはならん、これは大小関係なく、一縷の差別であってもならんというふうに思っております。委員おっしゃられますように、同和の問題も教育の部門との連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

集会所管理運営事業の中で、個別の話になって申しわけないんですけども、竹ヶ鼻地区集会所につきましてお尋ねをさせていただきたいと思います。

竹ヶ鼻地区集会所につきましては、昨年3月の定例会で廃止をされております。その際副市長からは、その役割を終えたものと判断して廃止をしますと。廃止後は有効活用すべく、地域住民の福利に寄与する方向で調整を進めているという説明がなされております。

また、定例会に先立ちまして、2月9日だったと思うんですが、総務政策委員協議会で同じような報告がございました。その際にも同様の説明がなされましたんですが、当時の課長からは、建物として利用価値があるため有効活用の道を模索している。その中で、地元のまちづくり協議会から事務所として利用したい旨の要望が出ているため、地域住民の福利に寄与する方向で調整を進めているという説明がございました。その説明からもう1年が経過してきたわけですが、現状はいかがなものか、説明をしてください。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

1年前そういうお話がございまして、るる検討をさせていただいたところでございますが、公共施設のマネジメントという関係もございまして、地元にはそれを説明しながら新しいところも考えていただいているというところでございます。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その結果というのはまだ出ていないんですか。

◎西山則夫会長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

その結果、神社地区コミュニティセンターの一部をお借りしまして、その話も地元にもさせていただいて、御了解もいただいております。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1年前に地区集会所が廃止をされて、そういう方向で協議が進んでおって、マネジメントの関係で変更になってきたと。ということは、せっかく1年前に廃止した地区集会所そのものがまた利用がないんですよね。活用されないんですよね。その状況をどのように思われますか。

◎西山則夫会長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

当初そういうお話で進んだところでございますが、なかなか事務所として活用するところになると、修繕費もたくさんかかってくる部分がありました。こういった公共施設のマネジメントをやっていく考えの中で、そしたらそれだけお金をかけるんかという部分もございました。

神社地区コミュニティセンターにつきましては、うちの関係の考えもちょっと変更になってきておるといふような部分もございまして、あいてくるというふうなお話も聞かせてもらいました。そういった部分でそちらのほうへの話もさせていただいたところ、まち協さんとしても御了解をいただいたというふうなところでございます。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

了解をさせていただくんですけれども、1年前に利用価値があると言いながら今度使うにはお金がかかるというような説明なんですよね。これからその廃止をさせていただいた地区集会所はどのような方向で活用されていくのかどうなのか、その辺のお考えだけお示しくください。

◎西山則夫会長
環境生活部長。

●坂本環境生活部長

大変申しわけございません。たしか1年前の答弁の中には、竹ヶ鼻集会所を今までの目的は廃止をさせていただいて地域で使っていただくということで、その後いろいろ検討させていただきました。市民交流課長が申しあげましたように、まちづくり協議会さんとも現地を何回も立ち会いで見ていただいた中で、建物自体はまだ使用は可能ではございますけれども中の設備等の問題もいろいろ出てまいりまして、その後、神社のまちづくり協議会さんと協議をさせていただいた中で、別のところがあきが出てきた、コミュニティセンターなんですけれども、そちらのほうへ施設を統合していくと。その施設へ入っていただいているなどところとの複合施設が一番いいのではないかというふうに今進めさせていただいております。

したがいまして、この集会所につきましては今後、公共施設マネジメントの計画の中でどういうふうにしていくかというのを決めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。

以上で款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

審査の途中でありますが、10分間休憩します。

休憩 午後3時32分

再開 午後3時41分

◎西山則夫会長

休憩前に引き続き、審査を続けます。

次に、142ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

消防費については、目単位での審査をお願いします。

なお、消防費のうち当分科会の審査から除かれるのは、項1消防費、目4水防費と、目5災害対策費のうち大事業3、防災対策事業の中事業6、災害時要援護者対策事業となります。

それでは、項1消防費、目1常備消防費について御審査願います。

【款10消防費】《項1消防費》（目1常備消防費）

◎西山則夫会長

御発言ありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

常備消防のことで、先般、新潟県の糸魚川市の大火がございまして大きなニュースになりましたけれども、同様の延焼火災を想定した火災対応訓練、こういったものを行われたというような自治体の紹介なども目にしております。伊勢市の場合は対策は常に万全であるというふうには思うんですけども、今回の糸魚川市での大規模火災の教訓、これが今の伊勢市に生かされる、そういう視点で見た場合、何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。課題があればお願いします。

◎西山則夫会長

消防課長。

●山本消防課長

委員の御質問につきましてお答えさせていただきます。

当消防本部におきましては、昭和41年2月消防庁告示の市町村消防計画の基準に基づき、道路が狭隘な地域の警備計画を作成しております。その地域におきまして新しい消火栓や新設道路ができた場合、その都度見直しを行っております。また、平成29年1月26日に糸魚川市の大火の現場視察を行い、強風時の火災防御として飛び火の警戒について再確認したところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

他に発言ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

他に発言もないようでありますので、目1常備消防費の審査を終わります。

次に、目2非常備消防費について御審査を願います。

142ページから145ページでございます。

(目2非常備消防費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目2非常備消防費の審査を終わります。

次に、144ページをお開きください。

目3消防施設費について御審査願います。

(目3消防施設費) 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、目3消防施設費の審査を終わります。

次に、目5災害対策費について御審査願います。

144ページから147ページです。

なお、147ページ中、中事業6、災害時要援護者対策事業を除いて御審査を願います。

(目5災害対策費)

◎西山則夫会長

福井委員。

○福井輝夫委員

このところで、地域防災力向上支援事業の部分で一つお伺いさせていただきます。

大きな災害が起こった場合、災害時の取り組みやら対応、そういうものについては現段

階では伊勢市の災害ボランティアセンター、ああいうところも中心になって実際の災害に向けた対策をいろいろやっております。多くのボランティアの方が一堂に会し、そして災害ボランティアセンターの方の指示のもとに一致団結していろんな活動をやっておるという状態も見せていただいておりますので、非常にありがたいことだと思っております。

ただ、大きな災害が発生した場合にそれぞれの各避難所、そういうところでもそれぞれの状況なども異なると思います。今、それぞれで訓練しておる状況がそのままいくとは限りません。そんな中で、その状況によっては活動が必要になるというふうに思っております。

内閣府では、地域で率先して防災活動を実践する人材の育成を目的とした防災に関する地域防災リーダー育成事業を実施するための取り組みというの今進めております。そういう中で、それぞれのところで災害対策をするにしても、やはり防災リーダーというものがいるかないかできめ細やかな対策が打たれるものと思っておりますけれども、そういう地域防災リーダー育成、その辺について伊勢市の考えをお聞きしたいと思っております。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、非常に地域力というのが現在重要というふうなことでお話が出ておるところでございます。その中でも特に自主防災隊のリーダーというふうなことで、現在いろいろな研修を行っているところでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろいろ研修いただいておりますということで、非常にうれしく思います。

ただ、その中で東日本大震災の中でも多くの反省があった中で、女性のリーダーというものがほとんどいなかったということで、女性の避難に対するきめ細やかな対策、例えば女性の着がえ室の件とか、それから授乳室の件とか、そういう女性の災害の場所でのきめ細やかな対策をするためには女性のリーダー等も必要ではないかと思っております。そういうのを対策の中で講演で聞いたこともございますが、それについて伊勢市の対応は今どのように考えてみえるか、お願いしたいと思います。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

先ほどおっしゃっていただきました女性視点の対応というのは非常に重要だと考えております。その部分につきましては、市の中でも検討会を設けて取りまとめをしたところでございます。今後につきましては、そのような考え方を各訓練等で進めてまいりたいとそうように考えております。

そしてまた、女性リーダーが現在のところ少し少ない状況ではございますが、今後何らかの形で啓発し、少しでも多くの方がなっただけよう進めてまいりたいと、そのように考えております。

◎西山則夫会長

他に御発言は。
辻委員。

○辻孝記委員

避難対策事業のことについて少しお聞きしたいと思います。

避難対策事業でありますけれども、昨年の熊本地震におきまして、今までは東日本大震災等では津波の関係でまず避難しなさいということで、徒歩の避難とかいろいろな話がございました。その後、熊本地震に関しましては直下型ということもありまして、津波は関係なしに車の移動があったりとか、さまざまあったと思います。その避難したときに車中泊をする方があったという形が報道されておりますが、このことについてすごく問題になっているかというふうに思っております。御認識はどうでしょうか。

◎西山則夫会長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

委員仰せのとおり、熊本地震では車中泊または軒先避難というふうな形のもの大きな教訓として出てまいりまして、こちらにつきましては今後の計画等にのせさせていただきますと、そのように考えております。

◎西山則夫会長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。認識されているということなので、避難障害、要するに車とか先ほど軒先とかさまざまありますけれども、避難所外に避難されている方についての掌握とか把握というのはどのようにされていくのか、お聞きしたいと思います。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

車中泊をされている方につきましては、避難所の例えばグラウンドであったりとか個人のお宅の前であったりとかいろいろなところに避難をされているというふうな状況を聞かせていただきました。今後につきましては、地域の避難所を中心といたしまして、そちらのほうに登録していただく、そのような形で対応させていただきまして物資等をお配りさせていただきたいと、そのような格好で思っております。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

今、課長からの話ですと、自分からみずからそこへ行かなければわからないという状況があるかと思えます。地域コミュニティーも含めてですけれども、やっぱりしっかりとその地域に入っていかれるように、ふだんから市民の方々に会うたりしていかないと、こういったことはなかなか難しいんじゃないかなというふうに私は思っております。これからやっていく部分としては、その大事な部分、要するにプライベートの問題も実際ありますし、人に迷惑をかけてはいけないとかいろいろな考え方が、ペットがいたりとかそんなので避難所では受け付けてもらえない、そんなことがありますので、その辺のことも踏まえてお考えがあったら教えていただきたいんですけれども。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

避難される方は、いろいろな状況の中で今後、避難生活を過ごしていただくというふうな状況になろうかと思えます。ここの部分については、先ほどお話がございましたとおり、例えばまちづくり協議会の避難訓練であったり自治会の避難訓練でそういうふうなことをあらかじめ認識しながら進めていく、こちらのほうが非常に重要と考えておりまして、今後啓発を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎西山則夫会長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。よろしくお願ひしたいと思えますが、なかなか実際、避難訓練等も参加していただけるという方というのがわずかかなというふうに思っております。そういう危

機感を持っておられる自治会等、まちづくり等の避難訓練では相当数の方々が参加されておられると思いますけれども、あまり関係ないなと勝手に思っている市民の方々が見えると、その方々は参加していない方が多い部分もありますので、そういった方々に対してしっかりと啓発をお願いしたいと思います。

先ほど話があった避難所に行けない人たちに対しての物資の配給とか、その辺のところでございますが、しっかりと把握された中で物資を届けるということを、要するに避難所にいないと物資がもらえないんじゃないかなというふうな感覚が出てくるとと思いますので、その辺のところはどのように解決されていかれるのでしょうか。

◎西山則夫会長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

その部分については、先ほどのまず啓発、こちらが一番大事だと考えております。こちらのほうに行って登録をすればそういうふうな物資の支給が受けられるであったりとか、もしくはもともとそういうふうなものを個人宅で配備していただく、自助、共助の自助の部分でお持ちいただく、こういうふうなことをあわせて啓発してまいりたいと、そういうように考えております。

◎西山則夫会長
他に発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、180ページをお開きください。
款12災害復旧費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】 《項4その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、以上で款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、182ページをお開きください。
款13公債費の審査に入ります。
公債費については款一括で御審査願います。

【款13公債費】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、184ページをお開きください。

款14諸支出金の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1普通財産取得費、目2建物取得費になります。

【款14諸支出金】《項1普通財産取得費》（目2建物取得費） 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款14諸支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、186ページをお開きください。

款15予備費の審査に入ります。

予備費については款一括で御審査願います。

【款15予備費】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

14ページにお戻りください。

款1市税は項単位で審査願います。

それでは、款1市税、項1市民税を御審査願います。

【款1市税】《項1市民税》

◎西山則夫会長

発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

単純な疑問なんですが、教えていただきたいと思えます。

若干固定資産税も入ってしまうんですけれども、お許しをいただきたいと思えます。

昨年の予算と比べまして、個人市民税の所得割で7,200万円の減、それから法人市民税の法人税割で5,200万円、計1億2,400万円の減額になっております。これ、眺めてみますと、景気そのものは決してよい状況ではないのかなというふうに思うわけですが、一方、固定資産税にありましては家屋で1億500万円、償却資産で3,400万円の増額ということで、1億3,900万円増額になっておるんです。このような相反する状況をどのように分析されておるのか、どのように考えたらいいか、その辺だけお示しいただけないでし

ようか。

◎西山則夫会長
課税課長。

●世古口課税課長

鈴木委員の御質問にお答えをいたします。

委員の御質問につきましては、市民税につきましては個人、法人とも減額となっている中、固定資産税については増額の部分があるということでございますけれども、市民税、固定資産税、必ずしも連動しておるものではございません。市民税につきましてはいわゆる景気の動向によって左右されるものでございまして、個人所得につきましても景気の動向あるいは労働者人口の減少等々により今後も減少傾向にございますし、法人市民税につきましては、これも同じく景気の動向、特に大規模法人等の景気の動向が非常に大きく影響するものでございまして、税に関する情報でございますのでなかなか個々に申し上げることは難しいんですけれども、それぞれの業種によって業績の悪化があった場合、大きく税収が減収してしまうということでございます。

一方、固定資産税につきましては、土地につきましては3年に1回の評価の見直しということでございまして、土地の価格につきましても減少傾向ではございますけれどもほぼ下がりまりの状況まで来ておりまして、また、固定資産税の中で家屋につきましては、新築分の家屋がございまして、それに新たに税がかかってまいります。当然滅失の家屋もございまして、滅失家屋につきましてもともと税額が低いということもございまして、新築分と滅失分を相殺いたしますと新築分の税額のほうが上回ってくるということで、固定資産税につきましては税額が上がってくるということでございます。

以上でございます。

◎西山則夫会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、項1市民税の審査を終わります。
次に、項2固定資産税を御審査願います。

《項2固定資産税》 発言なし

◎西山則夫会長
発言もないようでありますので、項2固定資産税の審査を終わります。
次に、項3軽自動車税を御審査願います。

《項3軽自動車税》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、項3軽自動車税の審査を終わります。
次に、項4市たばこ税を御審査願います。

《項4市たばこ税》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、項4市たばこ税の審査を終わります。
次に、項5入湯税を御審査願います。

《項5入湯税》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、項5入湯税の審査を終わります。
次に、項6都市計画税を御審査願います。

《項6都市計画税》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、項6都市計画税の審査を終わります。
次に、款2地方譲与税を款一括で御審査願います。
14ページから17ページでございます。

【款2地方譲与税】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款2地方譲与税の審査を終わります。
次に、款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款3利子割交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。
次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。

【款4配当割交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款4配当割交付金の審査を終わります。

次に、款 5 株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款 5 株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款 5 株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。
次に、款 6 地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

【款 6 地方消費税交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款 6 地方消費税交付金の審査を終わります。
次に、款 7 ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款 7 ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款 7 ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
次に、款 8 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

【款 8 自動車取得税交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款 8 自動車取得税交付金の審査を終わります。
次に、款 9 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款 9 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款 9 国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款10地方特例交付金を款一括で御審査願います。

【款10地方特例交付金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款10地方特例交付金の審査を終わります。
次に、款11地方交付税を款一括で御審査願います。

【款11地方交付税】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款11地方交付税の審査を終わります。
次に、款13分担金及び負担金を御審査願います。
当分科会の所管は、項1負担金、目3消防費負担金です。

【款13分担金及び負担金】 《項1負担金》（目3消防費負担金）

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。
工村委員。

○工村一三委員

ここで少し確認をお願いしたいと思います。

分担金、負担金をちょっと見てみましたら、年々落ちておるということで、中身を見てみましたら消防費の負担金が非常に落ちておると。27、28、29にかけまして、特に27年度から毎年落ちてきております。27年度対比9,000万ぐらい、約2割ぐらい落ちてきておるということで、これの要因について少しお聞かせ願いたいと思います。

◎西山則夫会長

消防本部課長。

●中上消防本部総務課長

工村委員の質問にお答えさせていただきます。

消防負担金のマイナスの部分ですけれども、平成28年度には12名の定年退職者がみえたところですが、平成29年度におきましては7名の退職者ということで、この減額分については退職の減ということの原因で減額になっております。以上です。

◎西山則夫会長

工村委員。

○工村一三委員

ありがとうございます。

退職者の減ということで人件費というふうに解釈しておりますが、ここで少し別の見方でちょっとお聞きしたいんです。これ、広域の消防の市町村の負担なんですけれども、新庁舎に関しまして、実際に新庁舎ができ、非常に機械等の管理経費、ことしなんかは昨年の600万に対して3,000万とか、庁舎の管理費なんかでも27年度2,900万に対して4,400万にふえておるとかいうようなことがございます。これに対する広域の町村、伊勢市以外のと

ころの負担に関しましては、新庁舎とのかかわりはあるのでしょうか。

◎西山則夫会長

消防本部総務課長。

●中上消防本部総務課長

伊勢市消防本部においては玉城町、度会町が広域になっておるんですけれども、その負担割合がありまして、その経常経費割で計算されていますので、その点で若干違うかと思えます。以上です。

◎西山則夫会長

ほかに御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款13分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち目1総務使用料、20ページ、目8消防使用料及び項2手数料のうち目1総務手数料、22ページ、目4消防手数料となります。

【款14使用料及び手数料】《項1使用料》（目1総務使用料）（目8消防使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料） 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款14使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款15国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち目1総務費国庫負担金、24ページの項2国庫補助金のうち目1総務費国庫補助金と目6消防費国庫補助金及び項3委託金のうち目1総務費委託金となります。

【款15国庫支出金】《項1国庫負担金》（目1総務費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）（目6消防費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款15国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、26ページをお開きください。

款16県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1 県負担金のうち目1 総務費県負担金、28ページ、項2 県補助金のうち目6 消防費県補助金及び項3 委託金のうち目1 総務費委託金となります。

【款16県支出金】《項1 県負担金》（目1 総務費県負担金）《項2 県補助金》（目6 消防費県補助金）《項3 委託金》（目1 総務費委託金） 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款16県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款17財産収入を款一括で御審査願います。
30ページから33ページです。

【款17財産収入】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款17財産収入の審査を終わります。
次に、款18寄附金を御審査願います。
当分科会の所管は、項1 寄附金のうち目1 一般寄附金及び目2 総務費寄附金です。

【款18寄附金】《項1 寄附金》（目1 一般寄附金）（目2 総務費寄附金） 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款18寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款19繰入金を御審査願います。
当分科会の所管は、項1 基金繰入金のうち目1 財政調整基金繰入金、目2 減債基金繰入金、目3 国際交流基金繰入金、目8 ふるさと創生基金繰入金及び目9 地域振興基金繰入金となります。

【款19繰入金】《項1 基金繰入金》（目1 財政調整基金繰入金）（目2 減債基金繰入金）（目3 国際交流基金繰入金）（目8 ふるさと創生基金繰入金）（目9 地域振興基金繰入金）

◎西山則夫会長

御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

8番のふるさと創生基金繰入金と9番の地域振興基金繰入金につきましてお聞かせをいただきたいと思います。

基金条例によりますと、ふるさと創生基金につきましてはふるさと創生に要する資金に

充当するための基金、また地域振興基金は市民連携の強化や地域振興を図るための基金ということになっております。今回、ふるさと創生基金繰入金の4,566万4,000円と地域振興基金繰入金の2億4,156万4,000円、これらにつきましてはどのような事業の財源に充当するのか、その辺の具体的な事業名をできればお聞かせ願いたいんですが。

◎西山則夫会長
情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

まず、ふるさと創生基金についてでございますけれども、こちらにつきましては景観形成の推進事業というところで充当を考えさせていただいております。

次に、地域振興基金につきましては、地域自治推進事業、また自治区振興事業、こちらのほうへ充当するところで予定をさせていただいております。以上でございます。

◎西山則夫会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

1点、地域振興基金なんですが、地域自治の振興事業に充てていただくということなんですけれども、これ平成28年度最終補正でも2億6,000万円ありまして、全額繰り入れせずに戻しておるような状況なんです。そういうことにはならないんですか。ほかに財源が出てくるというふうなことにはならないんですか、地域自治振興事業に対しまして。

◎西山則夫会長
情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

決算の段階におきましては、基本的にはその他一般財源で賄える場合はそちらのほうを優先させていただいております。また、特に地域振興基金に関しましては29年度の9月末をもって全ての償還が終了いたします。18年度、19年度で借り入れを行って造成した基金でございますので、基本的にはこの償還が終わり次第、できれば先ほど委員のほうから御紹介いただきました事業等の財源といたしまして活用していきたいと、そのように考えているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

◎西山則夫会長
そのほかに御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款19繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款20繰越金を款一括で御審査願います。

【款20繰入金】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款20繰越金の審査を終わります。
次に、款21諸収入を御審査願います。
32ページから41ページでございます。

なお、当分科会の所管は、34ページ、項1延滞金、加算金及び過料、項2市預金利子、
項5雑入のうち目1弁償金、目2議会費収入、目3総務費収入、38ページ、目11消防費収入
及び40ページ、目13雑入となります。

【款21諸収入】 《項1延滞金、加算金及び過料》 《項2市預金利子》 《項5雑入》（目1
弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入）

◎西山則夫会長

御発言はございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

2点お願いしたいんですけれども、37ページの徴税費収入の2番、三重県地方税管理回収
機構人件費収入596万5,000円とあるんですが、これの内容を御説明いただけないですか。

◎西山則夫会長

収納推進課長。

●藤井収納推進課長

鈴木委員の御質問にお答えをさせていただきます。

管理回収機構への職員派遣につきましては、現在、徴収第1課、これは全市町が派遣さ
れているものと、あと徴収第2課、これは任意で、少額案件を平成27年度から引き受けし
ていただいているものでございます。596万5,000円につきましては、徴収第1課の職員の
人件費を一旦市町で立てかえ払いをさせていただいて、その後、回収機構から2回に分け
て振り込まれるものでございます。以上でございます。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それと、41ページの13の雑入の最後なんです、土地開発基金一部処分に伴う収入12億3,000万とございます。これにつきましてお聞かせをいただきたいと思います。今回、議案第30号でもって土地開発基金を30億から20億に減額しております。その差額が10億なんです、こちらは予算計上されておりますのが12億3,000万と、2億3,000万多いんですけども、その辺御説明いただけないですか。

◎西山則夫会長

情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

ただいまの鈴木委員の御質問にお答えをさせていただきます。

土地開発基金につきましては、条例も今御案内いただきましたように一部改正をお願いしておるところでございますが、表記といたしましては30億という定額を示させていただいております。実際のところ今、28年度末の残高見込みが32億3,200万ほどになります。それで、その32億のところから20億に変更する上で12億3,000万の剰余が出るというところで、その部分を今回諸収入、土地開発基金の一部処分に伴う収入ということで計上させていただいた、そういったところでございます。

◎西山則夫会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。

土地開発基金なんです、基金そのものは公用あるいは公共に要する土地の取得または公共の利益のために取得する必要がある場合の先行取得に要する資金やというふうに思っております。

今回、雑入で受け入れをされておるんですが、雑入とは使用制限のない一般財源というように感じになろうかと思うんですが、その点は特に問題がないのかどうかと思うんです。むしろ、将来的にインフラ整備とかいろんな多額の経費が要ってきますので、それらに備えるために、ここで使ってしまうずに何かそういう活用する方法もあるんじゃないかというふうに思うんですけども、その点はいかがですか。

◎西山則夫会長

情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

ただいま御指摘をいただきましたように、そもそもの土地開発基金につきましては先行

して用地を取得するものである。今の情勢といたしましては、公有地をどんどん拡大してというところからはかなり小さくなってきておるとい状況の中で減額をさせていただきたい。その後の利活用についてということでの御指摘でございますけれども、こちらにつきましては、一旦12億3,000万は諸収入で収入させていただきますが、うち8億円につきましてはふるさと創生基金へ積みかえをさせていただきます、基金の総額自体は少なくとも、少し4億3,000万ほどは減額になってしまうんですけれども、用途を変えて積み増しを行うということでの対応をさせていただきたい、そのように考えておるところでございます。

◎西山則夫会長

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款21諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。次に、款22市債を款一括で御審査願います。

【款22市債】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、款22市債の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

次に、1ページにお戻りください。

条文の審査をお願いいたします。

第1条歳入歳出予算を御審査願います。

4ページから7ページの第1表、歳入歳出予算を御参照ください。

【平成29年度伊勢市一般会計予算】《第1条 歳入歳出予算》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、第1条、歳入歳出予算の審査を終わります。

次に、第2条、継続費を御審査願います。

8ページの第2表、継続費を御参照ください。

《第2条 継続費》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、第2条、継続費の審査を終わります。

次に、第3条、債務負担行為を御審査願います。

8ページから9ページの第3表、債務負担行為を御参照ください。

《第3条 債務負担行為》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、第3条、債務負担行為の審査を終わります。
次に、第4条、地方債を御審査願います。
10ページの第4表、地方債を御参照ください。

《第4条 地方債》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、第4条、地方債の審査を終わります。
次に、第5条、一時借入金を御審査願います。

《第5条 一時借入金》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、第5条、一時借入金の審査を終わります。
次に、2ページをお開きください。
第6条、歳出予算の流用を御審査願います。

《第6条 歳出予算の流用》 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、第6条、歳出予算の流用の審査を終わります。
以上で、条文の審査を終わります。
次に、議案第1号中当分科会関係分の審査が終わりましたので、自由討議を行いますが、御発言はありますか。

【平成29年度伊勢市一般会計予算の自由討議】 発言なし

◎西山則夫会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
暫時ちょっと休憩をさせていただきます。

休憩 午後4時21分
再開 午後4時22分

◎西山則夫会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な御審査に御協力いただきましてありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成につきましては、正副会長に御一任願いたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会の総務政策分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時23分

上記署名する。

平成29年3月13日

会 長

委 員

委 員